

第1回定例会議事日程（第2号）

第1 一般質問

東 育代君

1. ペット（犬・猫）との共生について

- （1）ペットの飼養等の苦情と対応について現状を伺う。
- （2）さくらねこ無料不妊手術事業について、積極的に取り組む考えはないか伺う。
- （3）地域猫活動ボランティア育成と支援について伺う。
- （4）ペット条例制定について伺う。

2. 学校給食について

- （1）学校給食における地元食材の利用促進について伺う。
 - ①地元食材の活用状況と今後の計画
 - ②米飯給食の拡充と牛乳提供のあり方
- （2）学校現場での食育に関する授業について、現状を伺う。

原口政敏君

1. 水産業の活性化について

- （1）島根県の水産技術センターが、高い水温でも生育することができる「ハイブリッド型わかめ」を開発し、養殖に成功している。本市においても、持続可能な水産業を活性化させるため、「ハイブリッド型わかめ」を調査し、今後に活かす必要があると思うが、市長の見解を伺う。
- （2）新型コロナウイルス感染拡大等の影響により、燃油価格の高騰が継続している。漁業者の事業継続を支援するため、エンジン修理費等を補助することで、漁業者の経営改善・安定化にもつながると思うが如何か。

2. 道徳教育について

全国で青少年による犯罪が多発している。これらは道徳教育にもつながると思うが、本市の道徳教育の推進状況について伺う。

中里純人君

1. 民生委員・児童委員について

- （1）役割についての認識及び現状と課題について伺う。
- （2）役割を周知するための情報発信と継続して引き受けていただくための取組について伺う。
- （3）在宅福祉アドバイザーとの連携はとれているのか。ほかにも、どのようなアドバイスや支援が必要と考えるか。
- （4）民生委員協力員制度について検討してはどうか。
- （5）定数や区割りの見直しについて伺う。
- （6）委員が決まっていない地区の解消について伺う。
- （7）タブレットやICTの活用について伺う。
- （8）公民館長との情報共有について伺う。
- （9）活動費について伺う。

2. PTAについて

少子化や保護者の就労形態が変わってきているなかで、保護者の負担軽減やPTAの役割について、関係者との協議が必要ではないか。

吉留良三君

1. 学校再編と学校の働き方改革について

- （1）学校再編について

- ①市民に対し、再編基本方針をしっかりと示すべきではないか。また、再編の進め方はどのように考えているか。
- ② I C Tを活用した遠隔合同授業導入など、統廃合ありきではない選択肢も含め、検討すべきではないか。
- (2) 学校の働き方改革について
 - ①部活動の地域移行の見通しと課題について伺う。
 - ② I C T教育導入の現状と学力向上、業務軽減の成果はどのようなか。

2. 人口減少関連施策について

- (1) 大都市部からの移住希望が増えている現実、とりわけ若者の動向・価値観の変化をどのように考えているか。
- (2) これまでの移住対策の成果と課題について伺う。
- (3) 移住を増やすためには、①空き家バンク制度の充実、②働く場所の確保、③移住者の支援組織の立ち上げなどが考えられるが、何を重点的に進めていく考えなのか。

竹之内 勉君

1. 子育て世代に絞った移住・定住対策について

移住・定住対策で、ここ数年、転入超過の結果を出している先進事例がある。本市も検討の余地が大きいと考えるが、市長の考えを伺う。

2. 冠岳地域の活性化の取組について

- (1) 冠嶽芸術文化村構想推進事業をどう総括し、今後にどのように生かしていくのか。
- (2) 旧冠岳小学校の体育館や校舎等の今後の活用に対する取組方針について伺う。

3. 甕島島民の方々との交流促進について

- (1) これまで行政として、甕島島民の方々との交流促進の取組、また航路存続のための取組として諸施策を行っているが、現状維持で良いと考えるか。また、民間の経済を含めた交流をどのように捉えているか。
- (2) シーフードバザール広場を駐車場に活用できないか。

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

本会議第2号（3月3日）（金曜）

出席議員 15名

1番 西田憲智君
 2番 田畑和彦君
 3番 高木章次君
 4番 江口祥子君
 5番 吉留良三君
 6番 松崎幹夫君
 7番 田中和矢君
 9番 大六野一美君

10番 東育代君
 11番 中里純人君
 12番 竹之内勉君
 13番 下迫田良信君
 14番 原口政敏君
 15番 福田清宏君
 16番 濱田尚君

欠席議員 1名

8番 中村敏彦君

職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

局	長	岡田錦也君	主	査	岩下麻衣君
補	佐	石元謙吾君	主	査	福谷和也君

説明のため出席した者の職氏名

市	長	中屋謙治君	教育総務課長	瀬川大君
副市	長	出水喜三彦君	消防長	谷口浩貴君
教	長	相良一洋君	市民生活課長	久保さおり君
総務課	長	山崎達治君	学校給食センター所長	瀬川大君
企画政策課	長	北山修君	学校教育課長	藏菌孝一君
財政課	長	宮口吉次君	福祉課長	久木田聡君
市来支所	長	橋口昭彦君	社会教育課長	梅北成文君

令和5年3月3日午前10時00分開議

△開 議

○議長（濱田 尚君） これから本日の会議を開きます。

△日程第1 一般質問

○議長（濱田 尚君） 日程第1、一般質問を行います。

これより、通告順により、順次質問を許します。

まず、東育代議員の発言を許します。

〔10番東 育代君登壇〕

○10番（東 育代君） 皆様、おはようございます。

私は、さきに通告いたしました2件のことについて、市長の見解をお伺いいたします。

先月2月18日お昼過ぎ、「ありえへん∞世界スペシャル」という番組を見ていました。「衝撃的に言にくいまちの名前事件、いちき串木野市」とあり、びっくりしました。居合わせた人が「言にくい」「かんでしまう」と次々にお話しされ、その理由に、「いちき串木野市の8文字の中に同じ母音が6文字入っているからでしょう」と言われました。市役所や市長も映っていましたよね。見られた方も多いのではないのでしょうか。

今年合併18年目を迎え、違和感なく使ってきた市の名前でしたが、改めて、合併のとき、市の名前が決められたときのことを振り返り、懐かしく思うことでした。

さて、「ペット飼育者は介護費少なめ」と、新聞の記事を目にしました。犬や猫等のペットを飼っている高齢者は、飼っていない人に比べて介護費が半額に抑えられるというものでした。「特に猫は昔から愛玩動物として人と共に生きてきました」と市のパンフにも掲載されていますが、常に猫や犬は私にとっても生活の一部として共に生きてきたように思っております。

昨年夏、観光船に乗り、「猿さんへの餌やり、熱帯魚と人形姫のコラボ」と聞いて羽島へ出かけました。一緒に行った孫たちはとても喜びました。船で

の楽しい思いにひたりながら帰るときのことです。車の下にいたのでしょうか。車が発車すると、痩せ細った1匹の子猫が足を引きずりながら飛び出してきました。船長さんの奥さんの対応で、近所にお住まいの動物病院の獣医師さんが駆けつけてくださいました。弱った猫を優しくバスタオルにくるみ、診察していただき、自宅で見てくださるということになり安堵しました。

翌日、猫のことが気になり、羽島に様子を見に行きました。治療のかいなく、獣医さんの手の中で子猫は天国に行ってしまったとお話しされました。

1月ぐらいしてからでしょうか。犬の散歩をしていたときのことです。炎天下道路の脇にか弱い子猫が1匹うずくまっていました。足が立たない状態だったので、バスタオルにくるみ連れて帰り、ちゅるちゅるや水を飲ませたりしながら様子を見ていました。しばらくして羽島の獣医師さんに見てもらいましたが、診察の途中で子猫は呼吸が弱くなり、動かなくなってしまいました。

野良猫への無責任な餌やりは逆にかわいそうな猫たちを増やすことになるのだと、猫の適正飼養について改めて考えさせられました。

本市には、市民の手による美しいまちづくり推進条例があります。人と猫との共生を目指してとチラシにもあるようです。防災無線や市の広報紙などでも呼びかけがありますが、犬や猫に対しての苦情は増えています。

そこで1件目、ペットとの共生についての質問です。ペットの飼養等の苦情と対応について、現状をお伺いいたします。

以上で壇上からの質問を終わります。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） おはようございます。東育代議員の御質問にお答えをいたします。

ペットの飼養等についての苦情と対応についてであります。

犬や猫などのペットは、飼育する家庭にとっては大切な家族の一員ですが、不適切な飼養等によって近隣トラブルに発展するケースもあります。

ペットに関する苦情等は、例年20件前後、今年度

も現時点で22件の苦情や相談が寄せられているところでございます。これらの苦情等については、直接訪問して指導等を行うほか、防災行政無線や広報紙等で呼びかけをしておりますが、なかなか改善されない状況が続いております。

そうした中、先月には大原地区まちづくり協議会から、ペット条例の制定を求める要望書が市に提出されたところでもございます。

こうした現状を踏まえ、本来、癒やしと潤いを与えてくれるペットの飼養と、動物と人間の共生社会の実現に向けて実効性のある取組が必要である、このように認識をいたしております。

ペットの飼養等の苦情対応の詳細については、担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○市民生活課長（久保さおり君） ペットの飼養等の苦情や相談についてであります。令和2年度が22件、令和3年度が19件、令和4年度は現時点で22件寄せられております。

今年度について内容を申し上げますと、無駄ばえやふんの不始末、リードなしの散歩など犬についての苦情が5件、それ以外は、住宅敷地内へのふん尿被害や屋外での餌やりなど猫に関するものであります。

これらの苦情相談を受けた際は、現地の状況を確認し、飼い主が判明している場合は、適用飼養についての依頼文を送付、または直接訪問し、口頭でお願いや指導を行っております。

また、野良猫への餌やりをしている方が特定された場合は、保健所と合同で直接指導を行っているところでもあります。

○10番（東 育代君） 犬の苦情、猫の苦情とお聞きしました。市のほうに届けられているのでは、令和4年度で22件ということですが、地域の中で、私たちのところにもかなりの数が相談に来ている現状がございます。

その地域に居着いている飼い主のいない猫はどのくらいなのか。それから、猫や犬、野良猫に対して餌やりさんの数と行動について把握されているのでしょうか。

○市民生活課長（久保さおり君） 屋外での猫への

餌やりについては、今年度は、現時点で9か所の苦情相談を受けております。うち8か所が野良猫への餌やりであります。野良猫への餌やりをする人が特定できた4件については直接指導を行っております。残りの4件については、餌やりをする人の特定ができておらず、餌やりする人の人数や時間帯など、餌やりに関する行動は把握できておりません。

また、それぞれに住み着いている猫の数についても、実数の把握はできておりませんが、大半は1頭から5頭、多いところで10頭から15頭程度ではないかと思われます。

○10番（東 育代君） 実情はお聞きいたしました。2月22日はニャンニャンニャンと猫の日です。また、2月は猫の適正飼養推進月間となっておりますが、市の取組を伺います。

○市民生活課長（久保さおり君） 県では2月を猫の適正飼養推進月間と位置づけておりまして、本市においても、2月6日発行のおしらせ版やホームページにおいて、室内飼いや不妊去勢手術、所有者の明示など、責任ある正しい猫の飼い方について広報啓発を行ったところです。

○10番（東 育代君） 広報紙にペットの飼養等について、市民の手による美しいまちづくり推進条例にも明記してありますし、市の広報紙や防災無線などによる啓発があることは承知しております。

飼い猫や野良猫が庭や畑でふん尿をする、家に入り込んで、所構わずおしっこをする、駐車中の車に乗って傷をつける等々の苦情もあります。私の家の近くでも無責任な餌やりで野良猫が増えていきますし、苦情も多いですが、なぎさ公園、照島神社に行ってみてびっくりしました。何頭いるのでしょうか。行くと、丸々太った猫がついてきます。段ボールなどで組み立てた家、その周りに餌を入れるお皿が数枚散乱しているのを見て、ここは猫の楽園だと思いました。まるで、高崎山の猿ではなく、照島神社の猫の島状態です。

12月議会で同僚議員が問題提起をされました。参拝者や散策の人たちが多いこの場所をこのままでいいのか、現状を伺いたいと思います。

○市民生活課長（久保さおり君） 照島神社付近の

猫については今年度も苦情相談を受けており、状況を確認し、餌やりをしないよう新たな看板も設置したところでありますが、餌やりをする人の特定ができておらず、直接の指導ができない状況であります。

一方で、猫好きの方々が猫に会うことを目的の一つとして神社や公園を訪れるようにも聞いております。誰もが気持ちよく利用でき、猫にとっても安心できる環境であることが望ましいと思っております。そのためには、無責任な餌やりについて正しく理解いただき、正しく行動いただく必要があると考えます。

今後は、土地の管理者等とも協議の上で、餌やりする人が特定できた際は地域猫活動の取組の協力を仰ぐなど、地域猫として地域全体で見守る取組につなげられたらと考えております。

○10番（東 育代君） 先ほど、この写真を市長のほうにも届けました。照島神社で係の方とお話をしました。餌やりさんに家で飼われたらどうですか、餌やりはやめてくださいとお願いされた経緯があるということでございましたが、お願いしたが聞き入れてもらえなかった。子どもたちが触ってひっかかれたら怖いし、神社で飼っていると思われるので困ります。何とかできないかともお話しされました。

このようなことが現状でございます。このことについて再度お聞きします。

○市民生活課長（久保さおり君） 照島神社付近の猫については苦情相談を数回受けておりまして、市のほうも状況を確認して、片づけをしたり、餌やりをしないように対応はしているところでありますが、私どものほうが餌やりをする人の特定ができておらず、接触ができなくて、直接の指導ができない状況であります。

繰り返しになりますけれども、今後は土地の管理者等とも協議をさせていただいて、餌やりする人が特定できた際は、お話をしまして、これから先は地域猫活動として協力していただけないかなど地域全体で見守る取組につなげられたらと思います。

○10番（東 育代君） ハウスの撤去をされたりと、それから看板を立てたりといろいろ取組をされていますが、この看板の前を通って、そして神社に行っ

て餌をやられるわけですよね。ハウスを撤去してもまた、新しいハウスがあるわけですよね。

このようなことが実情ですので、あと、地域猫活動ということがございましたので、この件はまた後でもう1回触れたいと思います。

次の質問に移ります。

さくらねこ無料不妊手術事業について、積極的に取り組む考えはないかについて伺います。

鹿児島市では、公益財団法人どうぶつ基金が手術費を全額負担するさくらねこ無料不妊手術事業に参加し、地域猫活動を行うボランティア団体と連携してTNR事業を行うとお聞きしております。望まれない命はつくらない、つくらせない。でも、生まれてきた命はできるだけ長生きさせてあげたい。猫と地域との共生を目指しての取組のようです。

取組が見える形となるよう願っての質問です。さくらねこ無料不妊手術事業について、本市の現状をお聞きします。また、積極的に取り組む考えはないか伺います。

○市民生活課長（久保さおり君） 公益財団法人どうぶつ基金のさくらねこ無料不妊手術事業は、飼い主のいない猫を捕獲し、不妊手術を行い、元の場所に戻す、いわゆるTNR活動で、飼い主のいない猫の繁殖を防止し、地域猫として一代限りの命を全うさせ、周囲からの苦情や殺処分の減少に寄与する活動であります。

この事業に登録を行った自治体やボランティア団体等には、申請に基づいてケースごとに審査を経た上で無料の不妊手術チケットが交付されます。

自治体の場合は、飼い主のいない猫のみでなく、多頭飼育崩壊のおそれのある飼い猫にもこの事業を利用できるものとなっています。

本市におきましては、令和3年10月にこの事業に登録をしまして、今年度、多頭飼育崩壊のおそれがある事案1件に本事業を利用しました。この事案につきましては、日頃からこの事案に関わっておられた市外のボランティア保護団体の協力をいただき、実施したところです。

○10番（東 育代君） 本市では1件の実績ということでございました。先ほど課長のほうからもあり

ましたが、TNR事業、飼い主のいない猫に対して、Trap、捕獲するという。それからNeuter、不妊手術を行う、Return、元の場所に戻す事業です。そのしるしとして耳先を花びらのようにVカットをする。繁殖を防止し、地域の猫をさくら猫として一代限りの命を全うさせ、飼い主のいない猫に関わる苦情や殺処分の減少に寄与する活動とあります。

日置市では、猫20匹の多頭飼いの御家庭で猫14匹の不妊手術を支援したと記事がございました。高齢女性の多頭飼育問題での取組です。増やさない責任は飼い主にあるが、収入のない高齢者の多頭飼育は社会全体で抱える問題。ここには、市議会の議員さんもでしたが、行政や地域が動いてくれたことは大きな一歩だったとあります。

照島神社の猫たちにも、このさくらねこ無料不妊手術事業の活用はできないのでしょうか。

○市民生活課長（久保さおり君） 飼い主のいない猫がそれ以上増えないよう、取り急ぎ不妊手術だけを先に行う必要がある場合などは、行政枠TNR先行型で本事業に申請することは可能であります。しかしながら、手術後の猫が地域猫として適切に管理されなければ、いつの間にか新たな猫が外から持ち込まれるなど同じ状態が繰り返される可能性もあることから、手術後は継続した地域猫活動による管理が必要であると考えます。

今後、土地の管理者等とも協議する必要がありますが、本事業も活用した上で、地域猫として地域全体で見守る活動につなげられるよう、地域猫活動も併せた取組が実施できたらと考えております。

○10番（東 育代君） 地域猫活動としてということで、土地の管理者との話し合いをということでした。

先月の広報紙にもありましたが、1匹の雌猫から子猫が生まれ、1年後には20匹以上になると掲載されておりました。照島神社の猫問題は地元議員にも多数の相談があるようです。照島神社が猫の島とならないことを願っての質問です。頭数を増やさないような取組が重要のように思われます。ぜひ積極的に取り組んでいただきたいと思いますところですので。

次の地域猫活動ボランティア育成と支援について

伺います。

先ほども課長のほうから答弁がありましたが、地域猫活動の目的は、将来には飼い主のいない猫を減らすことにもあるようです。飼い主のいない猫として放置するのではなく、猫の嫌いな人にもある程度許容してもらえる地域猫として一定に管理をして見守っていこう、将来的には飼い主のいない猫を減らしていこうとあります。

本市には地域猫活動を行うボランティア団体はないようです。地域猫活動ボランティア育成と支援が必要ではないでしょうか。

○市民生活課長（久保さおり君） 地域猫活動は、活動団体や地域有志が、地域住民の理解と合意の下に飼い主のいない猫に不妊去勢手術を行った上で、餌のやり方や清掃等に関するルールを定め、一代限りの命を全うするまで地域内で飼養管理を行う活動です。

現在、本市には、この地域猫活動を行う団体がございません。市におきましても、過去に公民館へ出向き説明会を実施するなど地域猫活動への取組を進めましたが、地域住民の合意がなかなか得られないことや、活動費用負担の課題等があり、活動団体の結成に至っておりません。

しかしながら、飼い主のいない猫に対する問題解決には、一定のルールに基づき、地域猫活動を行う方々の存在が不可欠であります。今後、市としましても、市外の団体等から様々なノウハウや情報収集等に努め、活動に協力いただける方々と共に地域猫活動に向けた取組を進めたいと考えております。

○10番（東 育代君） 課長から答弁をいただきました。市内にはないということですが、やはり一番大きな課題は、この活動費用というところにあると思っております。

私も犬と猫を飼っていました。猫は不妊手術を受け、病気になると獣医の先生のお世話になりました。高齢となった犬や猫を最後までみとって、ペット葬祭の人に来てもらった経緯があります。

今は犬1匹と生活をしております。最近は猫カフェや保護犬猫活動をテレビ番組で目にしますが、かわいだけでは済まないですね。先ほど照島神社

の猫たちのことを申し上げましたが、家で飼えないからとの理由で餌やりされておられるのでしょうか、結果的にはかわいそうな猫が増えていくこととなります。

地域猫活動もボランティア活動と違って、なかなかハードルが高いように思います。まず、周知してもらう取組から始められたらいかがでしょうか。

○市民生活課長（久保さおり君） 現在、県においても、飼い主のいない猫に対する対策の一つとして、地域猫の手引を作成し、地域猫活動を推進しております。この手引きには、地域猫活動や地域猫活動の進め方について分かりやすく書かれており、今後はこの手引きも大いに活用し、動物病院等にも設置をお願いするなど、関係機関等とも連携して積極的な広報に努めたいと考えます。

また、地域猫活動について多くの方々に知っていただいて、御理解と御協力をいただけるよう、公民館等へ出向き、説明会等を実施するなどの取組も進めたいと考えております。

○10番（東 育代君） ただいま課長から答弁をいただきました。その都度対応もされていると思いますし、その中で苦情が減らないということで、積極的に取り組んでいただきたいと思います。

先ほども2月は猫の適正飼養推進月間と広報紙に紹介してありましたが、正しい飼い方で、猫と人に優しい社会を目指しましょうと書いてあります。守って伝えよう、猫を思う飼い方。市民が同じ方向を向いて取り組むことができれば、猫問題もないかもしれないと思うことでした。

さて、次のペット条例制定について伺います。

本市には市民の手による美しいまちづくり推進条例があります。愛玩動物の飼養責務があります。条例化については、12月議会の同僚議員の一般質問に対する答弁で、他市の先行事例を参考に取組を進めたいとありましたが、ペット条例制定について、市の考え方を伺います。

○市民生活課長（久保さおり君） 本市におきましては、いちき串木野市市民の手による美しいまちづくり推進条例において、愛玩動物、いわゆる飼い犬や飼い猫などについて、習性に応じた適正飼養を規

定しております。しかしながら、飼い主のいない猫に起因する生活環境被害についての苦情相談も一定数寄せられており、さきの12月議会の一般質問において、野良猫への餌やりについての条例化についても、他市の先行事例等を参考に取組を進めていきたいと答弁したところであります。

現在、国の定める動物の愛護及び管理に関する法律や鹿児島県動物愛護管理推進計画等もございしますが、これらにおいては、飼い主のいない猫の取扱いについては細かく示されていないところです。

このような状況を鑑みますと、本市において、人と動物の共生する地域社会を実現するためには、飼い主や市民、行政、それぞれの責務を明らかにした本市における一定のルールづくりは必要かと考えております。

○10番（東 育代君） 本市の一定のルールづくりという答弁でした。

最初にかわいそうな子猫の話を申しましたが、日本では1年間に約4,000頭の犬と約2万頭の猫が行政処分されていると言われております。生まれてきた全ての子猫が健康に育つことはまれです。事故やけが、カラスに狙われて命を落とす猫もいます。

2月10日、大原地区7公民館の館長7名がペット条例の制定を求める要望書を、市長が出張で不在でしたので副市長に届けられました。一つの地区であります。市民の切実な声に賛同された五百数名の署名を集められました。この数というのは十分に重いと考えられます。

ペット条例制定について早急に進めるべきではないでしょうか。

○市民生活課長（久保さおり君） 本市独自のルールを新たにつくる際は、市民の方々に御理解をいただき、実効性のあるものでなければならないと考えます。

県内においては、ペット全般について、あるいは猫に特化して条例の制定やガイドラインなどを作成している自治体がございます。これらの先行事例等を参考に、本市の実情に合った規定づくりにできるだけ早く取り組みたいと考えております。

○10番（東 育代君） できるだけ早くということ

で答弁いただきました。2022年2月22日、猫の日に伊佐市では猫の愛護及び管理に関する条例が制定されました。

私は、ペットとの共生についてどうあるべきか、条例ができて終わりとならないような条例制定を願っております。他市の先行事例を参考に取組を進めたいとありましたが、条例制定について時期等を検討されておられることと思いますが、いつ頃になりそうですか、再度伺います。

○市民生活課長（久保さおり君） 現時点では具体的ないつからということとは申し上げる段階ではないですけれども、先ほども答弁いたしましたように、この件についてはできるだけ早く取組を進めたいと考えております。

○10番（東 育代君） できるだけ早く取り組んでいただきたいと思います。

次の質問に移ります。

学校給食について、学校給食における地元食材の利用促進について伺います。

①で、地元食材の活用状況と今後の計画についてです。

食のまちづくり基本計画の具体的な取組では、学校給食での地元食材の利用促進があります。令和3年度決算状況では、副食材料の購入状況で50%弱が市内業者となっておりますが、主食材料の購入と併せて地元食材の活用状況と利用促進に向けた今後の計画をお伺いします。

○教育長（相良一洋君） 学校給食における地元食材の活用状況についてでございます。

学校給食では、米については、全量地元産のヒノヒカリを使用しております。野菜、果物については、地元産の使用量は、重量ベースで、令和2年度が6.2%、令和3年度が4.5%となっております。

地元産の野菜が増えない理由としては、地元農家に安定した数量を取り扱う生産者組織がないこと。1日約2,200食という供給量の確保が難しいこと。納入業者は入札によって決定されるため、販売価格は低く抑えられることなどが考えられます。

このような状況の中、地元産の活用に当たっては、つけあげ、ちりめんのほか、時期を捉えて、羽島の

ジャガイモや味平かぼちゃ、ポンカン、サワーポメロ等の地元特産品の使用に努めているところでございます。

また、10月にはまぐろの日に合わせてまぐろを使った給食や、1月には鹿児島を丸ごと味わう学校給食週間の中で地元産有機野菜を活用した給食を提供しているところであります。

地元産野菜の利用促進に当たりましては、地元農家に生産者組織がなく、供給量の確保が難しいため、野菜の収穫時期を捉えながら、地元野菜を味わう給食期間等を設け、野菜の種類を指定して、直接農家等と交渉して理解を得るなど、1週間ほどの短期間の利用の促進に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○10番（東 育代君） 地元の食材、特に野菜等は多くないようですが、パンは市外の業者、お米は地元産ということですね。地元食材の活用には量や価格について課題があることは承知しております。少しでも地元食材の利用を促進すべきと思っております。学校給食に地場産を使用となると、かなり限られてくると思いますが、食に関する貴重な生きた教材でありますので、利用促進に今後も努めていただきたいと思います。

次に、米飯給食の拡充と牛乳提供の在り方についてお聞きします。

現状では、週3回が米飯給食、週2回がパン給食となっております。令和5年度は保護者負担を増やさないように、食材費の助成が1,045万3,000円が予算化されております。ロシアのウクライナ侵攻や円安の影響を受けて、食材費やエネルギー価格の高騰が続いております。今後も厳しい運営となるのではないのでしょうか。

また、令和3年度決算では、米飯代週3回で865万8,106円、パンは週2回で919万310円となっております。市場でも米の価格は比較的安定しているようですが、パンは本当に値上げ幅が大きくてびっくりします。

3月2日の新聞で、ウクライナ危機などの影響で肥料や燃料が高騰しており、米余りで、鹿児島県などでは作付面積を前年度実績から減らすとありまし

た。

本市での米飯給食拡充を検討されたいかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 本市の学校給食においては、週5回のうち、月曜日、水曜日、金曜日の3回を米飯給食としており、残る2日はパン給食としております。学校給食は生きた教材として活用し、児童生徒が心身の成長や健康の保持増進の上で望ましい栄養や食事の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身につけさせることが学校給食の指導目標となっております。

そのためには、様々な献立や食品を使って児童生徒に体験をさせることが必要でございます。

また、パン給食に適した外国料理を提供することで国際理解につながるとともに、日本の風土や食文化の理解につながることもなると考えております。

栄養面においても、パン給食では、子どもたちの成長期に必要なカルシウム摂取のためにスキムミルク等の乳製品を使用したおかずを提供しています。

文部科学省においては、家庭で不足しがちとされるカルシウムについては、1日の必要量のうち50%を学校給食で摂取するよう基準を定めており、米飯給食のみではカルシウムの摂取基準を満たすことは難しいと捉えております。

なお、令和3年度に実施した学校給食に関するアンケートでは、米飯とパンの割合について、小学校では、今のままでよいが44%、パン給食を増やしてほしいが31%、ご飯給食を増やしてほしいが25%となっております。中学校では、今のままでよいが51%、パン給食を増やしてほしいが18%、ご飯給食を増やしてほしいが31%となっており、今のままでよいという意見が多数を占めています。

このような児童生徒の意見も尊重して、当面は週2回のパン給食は継続していきたいと考えております。

○10番（東 育代君） 子どもたちの意見が一番重要とは思いますが、三条市では2008年、パン給食から完全米飯給食に切り替え、和食中心の給食を提供されております。

先ほど教育長のほうから国際理解を深めとか言わ

れたんですけれども、高学年になれば腹持ちのよい米飯給食は好まれるようです。児童生徒を一番に考えることが重要とは思いますが、本市で取れた米を県の学校給食会のほうから納入と伺っております。給食費は小学校4,100円、中学校4,800円です。多子家庭では給食費の値上げはとても大変になります。

給食の質を落とさず、保護者の負担を増やさない選択肢の一つとして、米飯給食の拡充も考えられたいかがでしょうか、伺います。

○教育長（相良一洋君） 米飯拡充ということで今お話がありましたけれども、やはりいろんな食材ということで、郷土産の料理も合わせたり、和食の米飯とマッチングするもの、パンとマッチングする食材、そういうものをやはり子どもたちに提供することによって国際理解が広がっていき、日本の和食の文化という、いろいろそういうことで、子どもたちが食品に対する資質を向上させたり、栄養価に対するバランスのよい食事とか、そういうところにつなげていきたいと思います。

○10番（東 育代君） 教育長から答弁がありましたけれど、私はここに学校給食の献立表をちょっと二、三か月分、これはホームページから出した分を見ているんですが、これで国際理解を深めるメニューというの、あらっと思ったんですけれど、先ほどお話ししましたように、三条市では和食中心の給食を提供されているところもあるわけですね。

そして、いろんな食材も必要ですが、本市には本市で取れた米、また、日本の現状で考えたときに米というのは余っている状況があります。市場価格も安定しているということで、どうなんだろうかと。

そして、また、今後、保護者の負担を増やさないような選択の趣旨の一つでもあるのではないかなというように思いで、米飯給食、ちょっと拡充を考えたらどうかなと思っの質問です。再度お聞きします。

○教育長（相良一洋君） やはり子どもたちには、いろんな食品に対する栄養価、そして先ほど申しましたように、和食、そして国際食、いろいろございますので、その調和を図りながら、やはり学校給食の指導を進めてまいらないといけないというようなことと、やはり和食中心だけでは子どもたちの栄

養バランスもいかなというようなことを考えますので、今までどおり、やはりパン食2回というのは進めてまいりたいと考えております。

○10番（東 育代君） 栄養バランスでいったら和食であっても洋食であっても、食材は豊富ですので、工夫すればいろいろと使用できると私は思っているところでございます。

ただ、今、答弁がありました。これ以上はよろしいです。

パン食のときに牛乳は必要でしょうか。米飯給食に牛乳提供は違和感ないですか。私たちがお弁当いただくときに牛乳はありますか。牛乳は必須でしょうかと思いませんか。

統計的に見て、日本人の80%近くが乳糖不耐症と言われておりますが、牛乳を飲まないではなく、飲めない児童生徒もいると思われます。いかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） 学校給食法施行規則では、「完全給食とは、給食内容がパンまたは米飯、ミルク及びおかずである給食をいう。」と定められております。本市においては毎回牛乳を提供しております。牛乳廃止に当たる罰則はありませんが、現在廃止した自治体があるという情報はつかんではおりません。

また、文部科学省においては、家庭で不足しがちとされるカルシウムについては、1日の必要量のうち50%を学校給食で摂取するよう基準を定めており、カルシウム摂取に効果的である牛乳の摂取を進めております。

牛乳はカルシウムやたんぱく質などの栄養素をバランスよく効率的に摂取するのに適しており、吸収力も高く、成長期の児童生徒にとって大切な栄養供給源でございます。牛乳に代えてほかの食品から同量の栄養素を毎日摂取しようとした場合、摂取量や価格の面からも非常に困難だと捉えております。子どもたちの栄養価を考える上で、給食での牛乳提供は必要であると考えております。

○10番（東 育代君） 牛乳提供は必要ということで答弁がありました。

明治22年に最初の給食が始まり、戦争で一時中断

されておりましたが、戦後、子どもたちの栄養不足改善のため、欧米からの支援を受けて再開とあります。昭和29年に施行された学校給食法では、給食の種類は完全給食、先ほど教育長の答弁がありました。完全給食、補食給食、ミルク給食、牛乳は必須アイテムとあります。しかし、昭和20年の終戦から25年頃まで、ご飯やパン、肉などの物質が不足していたため、効率よく栄養を取るため牛乳が推奨をされたとあります。学校給食法に定められているものの罰則はないようです。給食時の牛乳提供廃止の自治体もあるようです。これについては、また後で説明します。

牛乳提供が始まって70年近く経過しております。現在、食材は豊富です。時代に合わせてもよいのではないかと思つての質問でございます。

○教育長（相良一洋君） ただいま、牛乳の廃止についてお話をされましたけれども、やはり子どもたちがカルシウム不足ということで、1日の50%を牛乳を飲むことによって摂取できると。それと栄養価も高いという、栄養バランスもしっかり取れるというようなそういう食材はなかなかないんですよね。

私も、ちょっと資料を見てみました。そうすると通常、1食分の納豆がありますけれども、あれを30グラムとしたときに、牛乳の量と重ねますと、8パック食べないとカルシウムを摂取できないんだそうです。ただ、そのように、たくさん食べないと、牛乳ほどのカルシウムを補うことができない。

食材はたくさんありますけれども、やはり栄養価の高いもの、すぐ吸収できるものとして、牛乳はやはり最適ではないかなということで、今、本市でも活用しております。

○10番（東 育代君） 今、教育長のほうから答弁をいただきました。牛乳に含まれている主な栄養素は、たんぱく質、脂質、カルシウムということで、魚、卵、ゴマなどの脂質類、青野菜などで代替できると言われております。ただし、牛乳は液体なので吸収率が高いということでメリットはあるとお聞きしております。

牛乳廃止の三条市は、紆余曲折の中、再開されておりますが、完全米飯給食というのは残っております。

す。

次の質問に移ります。

学校現場での食育に関する授業について伺います。

2021年、学校給食実施基準の一部改正で、学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の生きた教材として使用とありますが、本市では生きた教材としてどのような取組があるのか。また、今後計画されているのか。学校現場での食育に関する授業について現状を伺います。

○教育長（相良一洋君） 食育に関する授業は、社会科や家庭科、学校活動等において教育課程に位置づけられております。

例えば、小学校5年生社会科の授業では、食料自給率を高めるための地産地消の取組について学習をしています。中学校3年生家庭科の授業では、地域に伝わる郷土料理から食文化を受け継ぐ大切さを学びます。

このように、各学校において計画的に指導はなされているところでございます。

また、1月23日から27日までの鹿児島を丸ごと味わう学校給食週間に際しましては、全ての学校が地産地消の観点から食に関する指導や特色ある教育活動を展開しています。

例えば、小学校では、生産者と交流給食をしてお礼の手紙を作成して送る活動や、給食委員会による地元食材のイラスト掲示等に取り組む学校もございました。

中学校では、生徒会活動として、地場産の有機野菜を使用した給食を校内放送で紹介をしたり、地産地消に関するポスターを作成して掲示したりするなど、生徒が主体的に取り組んでいる様子が見られます。

また、令和4年度1月末時点で、学校給食センターの栄養教諭2名が、全ての学校において、小学校で54時間、中学校で26時間、食べ物に対する感謝の気持ちや、規則正しい食生活の大切さ等を学ぶための指導を行ってきております。

今後も一人ひとりに健全な食生活を実現する力を身につけさせるとともに、地産地消の大切さを学ぶことで、ふるさとを愛し、心豊かでたくましい子ども

たちを育成できるよう、各学校に指導していきたいと考えているところでございます。

○10番（東 育代君） 今、教育長のほうから地産地消の取組等々を答弁いただきました。

本市のホームページのほうからこの学校給食の献立表を見せていただきましたが、毎日の献立のほかには貴重な旬の情報などが掲載されておりました。御家庭に配付されるだけでなく、子どもたちと一緒に生きた教材として、学校現場でどのような取組がなされているのでしょうか、現状をお聞きます。

○学校給食センター所長（瀬川 大君） 献立表についてでございます。

学校での食に関する授業の中で、教材の一つとして現在活用している状況がございます。また、メニューごとのエネルギー量やたんぱく質の量を知ることなどにもつながりますので、家庭において食育の一環としても生かしていただければと考えております。

あわせて、給食通信、献立一口メモ等も発行をしておりますので、学校、家庭での食育活動につなげていただければと思っております。

○10番（東 育代君） 家庭で活用していただきたいということですが、これはすごくいいのを書いてあるんですね。12月だったら寒さに負けない生活習慣とはとか、それから、全国学校給食週間、1月23日からありますよとかいろんなことを書いてあります。こういうのを子どもたちと一緒に、学校でも給食のときに一緒に、冬至にゆず湯とカボチャ、これはとか、冬至の意味とかいろいろ書いてありますので、この資料1枚が、子どもたちと一緒に学校でも取り扱っていただきたいなと。せっかくですので、家庭に配付しても、今日の献立は何かなというぐらいですよ、保護者は。中に書いてあるいろんな大事なことは、なかなかスルーというか、感じかなと思っ

た質問です。

昨年10月27日、産業教育委員会、先進地行政視察で愛媛県今治市の地産地消の学校給食による食物効果等の取組を研修いたしました。地場産の給食を食べた子どもたちは、大人になってから食材を購入する際に地元のものを購入と答えた割合が高く、地産

地消の学校給食には食育効果があるようにお聞きしました。

学校給食を生きた教材として使用していただきたいと思っております。再度お聞きします。

○学校給食センター所長（瀬川 大君） 先ほども教育長から答弁をいたしました。学校給食は、生きた教材として活用して、児童生徒が心身の成長や健康保持増進の上で望ましい栄養や食育の取り方を理解し、自ら管理していく能力を身につけることが学校給食の指導目標となっていることもありまして、活用を図っているところでございます。

そのためには、様々な献立、食品を使って、児童生徒に体験をさせることが重要だと考えております。

○学校教育課長（藏 蘭孝一君） 学校で食育というのは、全体指導計画というのを作成して、児童生徒の発達段階を考慮しまして、学校教育全体で行っております。

例えば、各教科とか道徳、そういったところで、教科で得た知識や経験を家庭生活や給食に活かすといったことで食育を推進しております。

また、学級活動では、楽しい給食時間の過ごし方を考えたり、健康を考えた食事について話し合ったり、健全な生活態度の育成ということで、学校におきましてもいろいろな学校生活全体を通じて食育を推進しております。

その一環として、今、議員御指摘のその献立等も活用できるところは活用していければと考えているところです。

学校における食育は、食に関する正しい知識を得ることで、望ましい食習慣を身につける。また、食料生産に携わる人々に対して感謝する心を持ったり、食文化や食の歴史を理解して尊重する態度を育んだりする教育活動ですので、今後も各学校でしっかりと実践できるように指導してまいりたいと思います。

○10番（東 育代君） 今、課長のほうから答弁いただきました。学校教育全般で食育を推進と、食文化や食の歴史等をということでございました。

最後に市長にお伺いしますが、2月14日、ホテルアクシアくしきので、清泉女子大、ソラシドエア、いちき串木野市連携協力に関する協定事業、2022年

インターンシップ報告会に参加をいたしました。

女子大生の報告を聞いておりまして、食のまちを標榜する本市には食材が豊富にあるというのを改めて思いました。

ただし、いちき串木野市の現状を見たときに、マグロ船の船籍数日本一とお聞きしておりますが、新規漁業従事者はどうなのか。サワーポメロ、ポンカン、本市の特産品であります。新規の農業従事者はどうなのか。つけあげ、焼酎、主原料は魚やサツマイモですが、これは先人たちの努力や知恵で今があるのではないかと。立ち止まり、振り返ることも必要と思うことでした。

2021年学校給食実施基準の一部改正で、学校給食に地場産物を使用し、食に関する指導の生きた教材として使用とありますが、地元食材の利用促進、食育に関する授業など、学校給食を通して子どもたちは様々な体験をしながら日々成長しております。

第2期食のまちづくり基本計画の中に具体的な取り組みすべきことが明記されておりますので注視していきたいと思いますが、望ましい食習慣、食に対する正しい知識、実践力、学校給食は、学びの場として重要な役割を担っていると思っております。

そこで、学校給食について市長の見解をお聞きして、一般質問の全てを終わりたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 学校給食、それから、地元産の食材をできるだけ使ってという、このことについては、縷々、教育委員会、今、議論をいただいたところでございます。

私どもは食のまちづくりという大きな看板を掲げております。おかげさまで、地元特産まぐろがあり、焼酎があり、つけあげがあり、そして、サワーポメロ、ポンカン、こういった地域の特産がございます。このことをもっともっと光らせていこう。例えば、サワーポメロで言いますと、先人たちが育ててくれたサワーポメロ、老木になって改植の時期を迎えております。こういった今取組を進めてきて、やはりこの大切な地場産の特産品を絶やさないように、そしてもっともっと磨き上げていこうという、こういって食のまちに取り組んでいるところでございます。

また、今後ともお気づきの点を御指摘いただければと思っております。

○10番（東 育代君） 以上で一般質問の全てを終わりますが、学校給食についての答弁をちょっとお聞きしたかったところでした。

○市長（中屋謙治君） 学校給食について、先ほど教育委員会、それから給食センター所長のほうからも縷々ございました。できるだけやはり地元産を使ってという。そして、議員のほう、今、米飯が3回、そしてパン2回という、これを全て米飯に切り替えたらという、こういう御提言もいただきました。

先ほど教育長のほうから、栄養面、価格面等々答弁をいたしました。いただきました御提言、どういう形でできるかというのは、また検討する部分については検討させていただければと思います。

○議長（濱田 尚君） 次に、原口政敏議員の発言を許します。

〔14番原口政敏君登壇〕

○14番（原口政敏君） 私は、自由民主党を代表いたしますして、三つの問題を市長と教育長にお尋ねをいたします。

初めに、ハイブリッド型ワカメの養殖についてお尋ねをいたします。

島根県の水産技術センターにおきまして、水温が高くても養殖ができるワカメの養殖に成功いたしております。

本市におきましても、20年ぐらい前まではワカメも取れていたわけでございます。私も20年ぐらい前までは、船いっぱいワカメを取り、また、漁業者もそれで潤っていたわけでございますが、最近ほとんどワカメも見なくなりました。恐らく本市におきましては、ワカメはもうないのではなからうかと思っております。

漁業者だけではなく、先ほど同僚議員とも話をしましたけれども、台風、時化の後にはワカメが打ち上がってきたと言われました。そのとおりで思っております。

水温が上昇することによりワカメは死滅するそうでございますが、島根県の水産技術センターにおきましては、温度に関係なくして成功したということ

を伺ったわけでございます。

水産業の持続可能を思うときに、本市におきまして、島根県の水産技術センターを勉強して、そのワカメを取り組む気はないのか、市長に伺いたいと思います。

しばらく一般質問をしておりませんので、市長の気持ちのいい答弁をいただきますことを切に申し上げまして、1回目の質問を終わります。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 原口政敏議員の御質問にお答えをいたします。

藻場環境の育成につきましては本市におきましても長年取り組んでいるところでありますが、なかなか以前のような環境には戻らず、本市の沿岸漁業においても大きな影響が出ており、このことは大変懸念をしているところであります。

御提案のありましたハイブリッド型ワカメについて、島根県のほうに直接お電話をして、その内容についてお尋ねをしたところでございます。

担当者の話によりますと、島根県のハイブリッド型のワカメは、鹿児島県の在来種とのハイブリッド種とのことであります。このため、ワカメの自生南限である鹿児島県の海水温には適さないのではなからうかと、このようなお話でございました。

本市におきましては、市内の4漁協が水産多面的機能発揮対策事業の藻場造成活動としてワカメの種苗投入に取り組んでおります。また、来年度からは串木野市漁協がワカメの養殖に取り組むことといたしております。

鹿児島県におきましては、これまで、収量を増やすためのハイブリッド型ワカメの研究実績をされたことがございます。このため、本市の環境で生育するワカメの開発について、県の水産技術開発センターにお願いできないものか、このことを働きかけていきたいと思っております。

○14番（原口政敏君） 市長、私が水産試験場に聞いたのとちょっと違いますね。してみらないと分からないとおっしゃったんですよ。ワカメを鹿児島県で適応できるかどうか、やってみらないと分からない。

市長、ワカメはそんなにお金は要らないんですよ。

ロープに菌を打つだけだから。そうでしょう。もしそれが成功したら、中屋ワカメとつけたらいいわけですがね。してみらんな分からんとですよ、市長。大きな予算は要らないんだから、してみてくださいよ。

私が聞いたときには、できないとは言われませんでしたよ、技術センターは。してみなさいよ。そんなに予算はたくさん要らないんだから、市長。要らないんですよ。ロープに菌を打つだけだから。お金がなかれば、僕が出してあげるから。

いや、本当にそういうのをしないって、最初からできないと決めつけは駄目ですよ、市長。もう一回、答弁してください。私も調べたんだから、これについては。

○市長（中屋謙治君） 直接、島根県の水産技術センターの担当者の話を聞いて、鹿児島県産の在来種、このワカメとの掛け合わせで、温度が高くなっても大丈夫だとか、島根県の在来種と鹿児島県の掛け合わせで、島根県で適するであろうというこのワカメを開発したという、こういうことであります。

令和5年度から、串木野市漁協ではこのワカメの養殖に取り組むことといたしております。この島根県のこれだけでなく、串木野市漁協ではワカメの養殖に取り組むことといたしております。

それと、後段で申し上げましたように、以前、県の水産技術開発センターにおいては、このハイブリッド型のワカメというのを県独自で開発に取り組んだ実績もあるということでございますので、本市の海水温の状況に適するワカメのことは、県の水産技術開発センターの指導を受けながら取り組んだらどうか、このように思っているところでございます。

○14番（原口政敏君） 市長、このワカメの菌はいろいろあるらしいですね。いろいろあるって。だから、私が聞いた範囲内では、やってみやんな分からんとおっしゃったんですよ。やってみなさい、そんなお金も要らないんだから。ロープに菌を打つだけですがね。市長、ぜひともやってみて、成功すりゃあ、もうかりですがね。失敗してもそんなに予算は要らないんだから、ぜひ市長がこのことをやられることを申し上げまして、次の項に行きます。

今、コロナとかウクライナ戦争で燃料費が高騰していますね、市長。すごく高騰しているんですよ。漁業は行っても魚が取れない。持ってきても値はしない。そこで、エンジンとか魚探が壊れたときには、もう辞めざるを得ないという人はいっぱいいらっしゃるんですよ。もう沿岸漁業の漁業者はどんどん少なくなってきております。

それで持続可能な水産業を考えるときに、いちき串木野市は漁業の町ですからね、市長。昔から。この漁業者に対して、全部をせいとは言いませんよ。漁業者で生計を立てる人のエンジンとかナビとか、それからいろんな機器が壊れたときに補助を出す考えはございませんか。

○市長（中屋謙治君） 昨日も各漁協の、市内4漁協でございますが、漁協の皆さん方とお話をする中で大変厳しいというお話はお伺いしております。水揚げの減少、それから魚価の低迷、さらには今おっしゃいます燃油の高騰、こういうことで漁業経営というのは大変厳しいという、こういうお話はお伺いしているところでございます。

これまで本市の沿岸漁業に対する振興策として、沿岸漁業活性化推進事業や新規の沿岸漁業就業者支援金、これに加えて、本年度は高騰する燃油に対する補助というのも実施をいたしております。

今お尋ねのエンジンのオーバーホール、これは10年とか15年とか、そういう周期でオーバーホールが必要だというふうに聞いて、そして、かなりの額、高額経費がかかるということを聞いております。さらには、保険適用のこれは対象外というお話も聞いて、漁業経営に大きな負担になっているとお話を聞いているところでございます。

今、御提案のありましたエンジンのオーバーホールをはじめ、いわゆる持続可能な漁業のためにどういうものが必要か、この必要な助成制度の検討をさせていただければと思っております。

○14番（原口政敏君） 市長、隣の日置市は、もう5年前から半額補助をしているんですよ。5年前か、6年前か。そして、私も戸崎漁港に船を着けております。

隣に、私と同級生が、お父さんの代からなんです

けれど、はえ縄漁業をしていらっしゃるんですよね。朝3時出港して甑島の近くに行かれて、2,000本のはえ縄を流されるんですよね。レンコダイとかアマダイとかイトヨリを取られるんですよ。その方が1か月ばかり前に、ずっと漁業に行かれないんですよ。ほいで、「ないごて行かんたいか」と友達に聞いたら、「原口さん、エンジンが壊れて行かならんたつと。エンジンが日本になくて韓国から取り寄せる」って。その友達は、「日置市は半分を補助してくるったどんね」って言いましたがよ。一人ではない、ほかの方も言われて、肩身の狭い、市長、思いをしましたよ。本当なんですから。私も船をあそこに着けているんだから。

だから、私みたいに趣味でする人の補助はせんていいんですよ。そういう方たちの補助は、日置市が半額しているんだから、いちき串木野市も何もせんってことはちょっと平等性に欠けると思う。

市長、委員会で陳情が上がってきますね。依頼の陳情が上がってきますが、そのときに委員会で聞くことは、ほかの市町村はどうかって聞くんですよ。分かりますか。ほかの市町村はどうしているか。ほかの市町村に歩調を合わせているんですよ、委員会ではですね。そうでしょう。

だから、ぜひとも市長、そういうことで漁業者も苦しんでいらっしゃるわけだから、補助をしていただきたいと思っておりますが、もう1回、答弁をいただきたい。

○市長（中屋謙治君） 先ほど答弁いたしましたように、漁業が大変苦しい状況ということはお聞きいたしております。それと、エンジンのオーバーホール、これについても多額の経費がかかるということで聞いているところでございます。

そして今、お述べになった日置市をはじめ、この近隣の状況というのも今調べております。各市それぞれの取扱いはあるようでございますが、先ほど申し上げましたように、大変厳しい状況の中で、いわゆるこの港町、持続可能な漁業、この観点で必要な助成制度を検討させていただければと思っております。

○14番（原口政敏君） 検討は誰でもできるんです

よ、検討というのは。

私は、市長を信用して、今日帰りましたら、漁業者に、市長が前向きにするっちゃったっち、言いますからね。前向きに補助を考えているちゃったから、そのうち市長が判断してくれるだろうと言おうと思います。言いますからね。駄目だったら駄目って言うていいですよ。そんなふうに伝えたいと思います。

じゃあ、そういうことで、私も、市長を安心して、信用して道徳教育に参ります。

教育長、今、全国で青少年の犯罪が増えていますね。すごいですよ。日本はどうなるんだろうかと思って非常に心配しております。

この犯罪が発生するのは、幼少期からの道徳教育がおろそかだったんですよね。そうなんです。教育長も先生だったから、あなたにも責任がある。道徳教育を一生懸命しなかった僕にも責任がある。議員だったから。

実は、私は同級生4人で月に1回ゴルフに行くんですよ。みんな3人は、校長先生上がり。おまえたちの教育が昔悪かったからこういう犯罪が増えた。原口、わいも議員を30年やっているから、わいも責任があるって。だと思う。これはね、本当は家庭でしなければいけないんですよね、教育長。だけれど、家庭じゃできない家庭がいっぱいある。

今日の新聞を見ましたか。児童虐待で11万5,000人だって、今年で。史上最大の虐待だって。こんな虐待を受けた子どもたちはね、素直に育ちませんよ。やっぱり私はひねくれた子どもが大きくなってくると思う。こういう子どもたちが犯罪を犯すんじゃないですかね。

私たちの若い頃は殺人なんかなかったですよ。ただ1件だけ思い出しますが、社会党の浅沼委員長を山口二矢、19歳でした。私と同級生でした。殺人を犯しましたね。今でも覚えています。山口二矢という青年だったですよ、19歳。私と同じ年で、それは強烈に覚えています。浅沼委員長を刺しましたからね。亡くなりましたがね。

それしか、若い頃、この殺人というようなのは思い出さないんですよ。毎日、教育長、殺人ですがね。テレビを見たら、中学生が刺した、高校生が刺した

ですよね。ひどいときになると、小学生が刺したってなってきますがね。

そこでね、教育長にお伺いしますが、どのような道德教育をされているのか。

○教育長（相良一洋君） 学校における道德教育の現状についてであります。

学校における道德教育は、豊かな心を育み、生命に対する畏敬の念や、人間としてのより良い生き方を目指したり、善悪を適切に判断したりするなどの道德性を育むことを狙いとしております。

小・中学校においては、毎週1時間、小学校1年生は年間34時間、その他の学年は年間35時間の道德科の授業が行われております。

指導者は、道德的価値や資料の分析を行い、子どもたちが自分自身の問題と捉えて、向き合う、考え、議論する道德の授業をすることに努めております。

道德教育は、この道德科の授業を要として学校教育全体を通じて行うことが重要です。各学校では、様々な学校行事やボランティア活動、挨拶運動、集団宿泊学習などを通して、豊かな心を育み、道德的実践力を養う取組の充実を図っております。

今後も道德科の授業や体験活動の充実、学校だよりによる啓発など、あらゆる機会を通して、道德教育を充実させてまいりたいと考えている次第です。

○14番（原口政敏君） 教育長、己の欲せざることを他人に施すことなかれ。これは分かりますよね。己の欲せざることを他人に施すことなかれ。自分が嫌なことを人にするな。人の命を大切にしろ。

私は今ね、サイン、コサイン、タンジェントよりも道德の教育が大事だと思っておりますがよ。いつも私が言うている、教育は人間をつくって、人間は国家をつくるんだ。教育が駄目だったら日本は滅びますよ。そうでしょう。

アヘン戦争もそうですがね。イギリスのアヘンによって中国は負けたでしょう。あれは教育が悪かったからですよ。アヘンをいっぱい飲まされて、中国はイギリスに負けたでしょう。アヘン戦争ですね。あれと一緒にですよ。

やっぱり相手の気持ち、人権を尊重するような教育をしないとイケない。昔、私たちは、授業が始ま

る前に、必ず先生が、電車に乗ったら、昔は汽車と言いましたね。汽車に乗ったら、先輩がおったら譲れ。もう授業が始まる前に、まず道德教育から入ったですよ。今でも忘れない。

私も息子が二人おりますけれども、勉強をせいで一言も言わなかった。人を打つなぐらいしか言わなかったですよ。人を打ってはいけないって。そういうのが日本は欠けていると思う。日本は豊富になって、資源も豊かですからね。お父さんたちの娯楽が増えた。だから、子どもに関心がなくなったんですよ。

昔は道德がなく、子どもづくりが一つの楽しみであったんですから、子どもが多かったんですよ。だけれど、今はもう親が親じゃないんですよ、教育長、そうでしょう。次から次に子どもの命をあやめる親がたくさんいるんだから、こういう親が教育はできませんよ。

だから、やっぱり学校がその親に代わって道德教育をせないかんと思うんですよ、教育長。今後の日本を考えると、大変この問題は心を痛めておりますがよ。

私も長くないんだけど、なかなかこの問題に解決しないと天国に行けないような気がする。どうですか、もう1回、教育長の心構えを教えてください。

○教育長（相良一洋君） ただいま原口議員からございましたけれども、道德科では、様々な内容項目を扱った学習を年間を通じて計画的に実施しております。

児童生徒が学習すべき内容項目というのが22項目ございます。例えば、小学校6年生の「規則の尊重」では、公共のものを利用するときの決まりの大切さについて学習をしています。中学校1年生の「生命の尊さ」では、かけがえのない生命を尊重することの大切さについて学習をしています。中学校3年生の「節度・節制」では、自分の生活や心を整え、安全で調和のある生活をするための大切さについて学習しております。

子どもたちのよりよく生きるための基盤となる道德性を養うためには、それぞれのこの内容項目を丁

寧に扱うとともに、互いの価値を関連づけて指導が必要になると考えております。

犯罪防止はもとより、子どもたちがよりよく生きるためには、道徳科を要としながら全ての教育活動を通じて道徳教育を充実させることが極めて重要であると考えているところでございます。

また、子どもたちは、完成された人格、いろんな心がありますので、繰り返し繰り返し、学校の教育活動全体で指導していかないと、なかなかそれが芽生えてこないということもございます。

一つに例を挙げますと、挨拶運動です。学校では挨拶をよくしますが、地域に出たら挨拶がなかなか完全にできていないなということもあろうかと思えます。これもやはり家庭教育が一つ大きな課題になると思います。それと、学校でも挨拶はしましうねと、いろんなことは教えます。それが実践化されているかということが問題になるわけですね。

そして、家庭、学校、地域社会が一体となりながら子どもたちを繰り返し繰り返し指導して育て上げていくという、やはりこういう気風づくりをかねがね日常から繰り返し、やはりやっていかないといけないということだろうと考えております。

○14番（原口政敏君） 以前、教育長に、私は大体7時頃自宅を出て、会社に行くんですよね。ちょうど子どもたちと会うんですよ。前は、挨拶はしないで行ってましたけれど、最近は「おはようございます」って言いますがよ。

やっぱりこういう教育はよかったんだなと思ってうれしく思っております。知らん人とは話をするなっていることになっていますからね。私は知っているわけだから、会社、いつも。だから、最近は、挨拶をしてくれてうれしいですね。

だけど、かわいそうな子どもがいっぱいいますからね。この子どもたちが悪いんじゃないんですよ。親が悪いんだから。そのことをもって、この子どもたちを、普通の子どもたちと同じように道徳教育をしていただくことを申し上げ、市長が補助金も出さってあったから、今日は久しぶりに一般質問をしてよかったです。

以上で終わります。御清聴ありがとうございます。

た。

○議長（濱田 尚君） 次に、中里純人議員の発言を許します。

〔11番中里純人君登壇〕

○11番（中里純人君） 私は、さきに通告いたしました2件について質問いたします。

まず、民生委員・児童委員についてであります。

民生委員は、昭和21年の民生委員令が施行されてから制度創設100年余りが経過し、非常勤の特別職地方公務員と位置づけられております。児童委員も兼任し、原則無償ですが、交通費などの活動費は支給されます。

任期は3年で、世帯数に応じて決まる定数は、現在で約24万人。昨年12月の全国一斉改選では、戦後最多の1万5,000人の欠員が生じました。

鹿児島県の定数は3,163人で欠員は292人、充足率は90.7%となっております。成り手不足が大きな課題となっています。

議員は政治的な利用につながりかねないこと、公務員は勤務に支障が出ることから、適さないとされております。

成り手不足の要因の一つとして、認知度の低さが上げられております。

全国民児協連合会が行いました昨年のアンケートでは、民生委員の名称や存在を知っているが64%、役割や活動内容を知っているのは5.4%で、行政による周知の必要性が望まれます。

活動は、高齢者の様々な相談や、子どもの虐待や不登校、災害弱者の手助けなど多岐にわたり、独り暮らしの高齢者が増加し、コロナ禍で自宅に引き籠もり、近所付き合いがなく、孤立する方が出てきて、私の近所でも3名の方が孤独死され、民生委員の方にお世話になりました。しかしながら、個人情報との兼ね合いで民生委員しか対応できないことから、今後、公民館長などとの情報の共有が望まれます。

日置市では、高齢者のごみ出しの手伝いなど、大人と一緒に活動する子ども民生委員が誕生しました。できることをしていくということです。

静岡県では、民生委員の協力員制度を導入しました。民生委員のOBや親族らを任命し、地域の見守

り活動などの支援をしてもらおうというもので、現在は100名余りが活動しているということです。

協力員制度は、南相馬市や新潟市、千葉市などにも広がっております。

東京都では、地域ごとに委員を班でくくり、班単位のイベント開催を通じて、委員になりたての人が先輩委員に相談などをしやすくする仕組みを推進しています。

本市でも、南と北の2地区に分けて、それぞれ地区で活動されているようです。

石川県野々市市は、全ての民生委員にタブレット端末を貸与する方針です。勤務先など遠方においても、会議や研修に参加しやすくするということです。

そこで伺います。

市長は、民生委員の社会的な役割、とりわけ地域社会で生活を営む上で民生委員が果たす役割についてどのような御認識か。あわせて、全国的にも本県的にも課題を抱えているようですが、本市の民生委員の置かれている現状並びに課題について明らかにされたいのであります。

以上でここでの質問を終わります。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 中里純人議員の御質問にお答えをいたします。

民生委員・児童委員の役割についての認識及び現状と課題についてであります。

民生委員・児童委員は、民生委員法で、社会奉仕の精神をもって、常に住民の立場に立って相談に応じ及び必要な援助を行い、もって社会福祉の増進に努めるものと定められております。

本市におきましては、昨年12月の改選において、93人の定員に対し、委嘱できた数が90人、欠員3名となっております。ちなみに男女比では、男性が24名、女性が66名となっております。

厚生労働大臣から委嘱を受けた特別職の地方公務員であり、地域住民の最も身近なところで、高齢者の見守りや子どもの養育相談、生活困窮者への支援相談など、地域と行政のつなぎ役として地域福祉の最前線で活動していただいているところでございます。

しかしながら、御指摘ありましたように、地域によっては、住民の多くが高齢者であることや働くシニア層が増加しているといった理由でなかなか成り手に御相談がうまくいかない、いわゆる成り手不足が大きな課題となっております。

地域での選出にも大変苦慮されているといった状況があるようでございます。市としても何らかの対応が必要である、このように考えているところでございます。

○11番（中里純人君） 第1期の活動強化方策で、地域課題として、独り暮らしや認知症の高齢者をはじめ、児童虐待、不登校など19の課題について取り組んでおられるようです。

次に、任期についてですが、1期目の方は、3年前の前回は38.7%、今回の改選では35.5%と全国の33.3%より多いようです。できましたら、2期、3期と続けていただきたいのですが、やむを得ずに引き受けたが、内容を十分に把握していなくて、福祉にも取り組んだことはなく、具体的に何に取り組んでいいかわからないなどと、委嘱前に活動を正しく理解していないことで活動に大きな負担を感じてしまう方もいらっしゃるようです。アンケートでも、役割や活動内容を知っているが5.4%でした。

民生委員の役割を周知するための情報を積極的に発信していくことが必要です。民生委員の仕事内容や役割と、今までどのような情報発信してきたのか。評価を含めて具体的にお示しください。

さらには、民生委員として委嘱された後、市として、不安を解消するために、また、継続していただくために具体的にどのような取組をしてきたのか、伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） 役割を周知するための情報発信、それから、継続して引き受けていただくための取組についてであります。

民生委員の役割や活動内容の認知度につきまして、本市で昨年実施いたしました地域福祉計画での市民アンケート結果におきまして、地区の担当民生委員と、それから活動内容、どちらも知らないと答えた割合、全体で16.6%となっております。若い世代ほど知らない割合が高くなっているところでござい

す。逆に、年配の方では、割と多くの方、6割以上が、地区担当の民生委員、それから活動内容を知っていると答えていただいているところでございます。

周知活動につきまして、毎年5月の民生委員活動強化週間というのがございます。その際、広報紙での活動内容紹介、それから、子育て世帯へのPRチラシの配布、7月、8月のさのさ祭りの前夜祭、それから、祇園祭でうちわを配布するなど、周知活動を行っているところでございます。

また、継続して活動していただく際の課題といたしまして、民生委員さんの活動の負担が増えているという声が委員さんの中からもございます。こういった声があることから、負担を軽減して、継続して活動していただけるよう、業務内容の見直しについて民生委員の皆さんと検討しているところでございます。

○11番（中里純人君） 周知に関しましては、広報紙やPRのチラシ、そして、継続していただくためには、負担軽減のためにまた協議をしていくというような答弁でございますが、5月12日が民生委員の日と制定されておりまして、1週間が活動強化週間としてあります。自治体によっては、市長を先頭に啓発パレードを行ったり、庁舎に懸垂幕を設置されたりしているようです。

また、子どもに認知してもらうために、日置市ではごみ出しをはじめ、天草市などでは子ども民生委員がお年寄りの声かけなど、できることから始めているようです。

このような事例は、民生委員周知のための参考にならないのか、再度伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） 5月12日、民生委員さんの強化週間、それから、子ども民生委員等についての周知の徹底でございます。

先ほど申し上げました、私どものほうでは5月の民生委員さんの活動週間に合わせました広報、それから、子どものいらっしゃる世帯へのチラシの配布という形で、民生委員さんの活動のお知らせをしているところでございます。

それから、子ども民生委員活動につきましても、先ほど認知の割合が特に若い世代ほど低いというこ

ともございまして、特にやはりそういった若い子育て世帯含めた若い世帯への周知という形で、先ほどありましたような、何らかの形で子どもさん、それから若い世帯への周知が必要ということで認識しているところでございます。

○11番（中里純人君） チラシ配布で対応しているということですが、そのチラシは十分に皆さんが見てくださっているのかどうか。その効果はどうですか。やはり何らか、市長が先頭に立ってパレードをするとか、ちょっと大変なことですけど、何らかアクションを起こすようなことじゃないと、広報紙を配ってそれで終わりというようなことじゃ、やはりちょっと効果がないんじゃないかと思いますが、ちょっとその辺についてもう1回伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） チラシの配布、それから効果についてでございます。そのチラシの配布につきましては、いらっしゃる世帯に直接ポストに入れてという形と、それから、その時期に地区におきましては子ども会活動等を行われます。その際に、民生委員さん、そういったよく参加される方につきましては、その場に行きまして、その場でチラシを配布するということで、民生委員さんの活動の周知をしているところでございます。

○11番（中里純人君） 次に、第1期の活動強化方策に、独り暮らしの高齢者を見守る中で、在宅福祉アドバイザーと連携の取れていない地区があると課題に上げられているようです。現在、在宅福祉アドバイザーの委嘱状況はどうなのか。両者の連携がうまくいっているところは問題がないとして、十分な連携が取れていないところはどのようなところが要因としてあるのか。あわせて、本市としてどのようなアドバイス、支援を行うことが肝要であると認識しているのか伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） 在宅福祉アドバイザーの委嘱状況、それから連携についてでございます。

令和4年度で、全公民館数143に対しまして、委嘱した公民館123公民館、委嘱した数292名に委嘱してございまして、まだ未設置の公民館が20公民館となっているところでございます。

在宅福祉アドバイザーとの連携につきましては、

それぞれの訪問する日を調整するなど、連携を取りながら見守り活動を行っていただいているところがありますが、今ございましたように、一部地区で連携がうまくいっていないとの声もあります。こちらといたしましては、年度の初めに民生委員さんに在宅福祉アドバイザーの名簿をお示しします。それから、在宅福祉アドバイザーの方には、研修会におきまして、民生委員さんと連携して活動することを説明いたしまして、緊密に連携を図るように促しているところでございます。

また、必要な支援、アドバイスなどがございますけれども、民生委員さん一人でできることにつきましては限られているということがございます。在宅福祉アドバイザーのみならず、地域全体で支え合う活動という形を促進いたしまして、民生委員さんの負担の軽減を図りながら、住民さんの福祉サービス充実に努めていく必要があると考えているところでございます。

○11番（中里純人君） 在宅福祉アドバイザーの委嘱できていないところが20あるということですが、ぜひこれを、民生委員さんの活動の手助けに非常になると思いますので、進めていただきたいと思います。

連携不足につきましては、コロナ禍で訪問活動ができなかったというようなことも一つにあるようですが、在宅福祉アドバイザーのパンフレットに民生委員と連携を図ることとあってありますので、4月には改選ということをお願いしましたが、また改めて周知を徹底されたと思いますが、いかがですか。

○福祉課長（久木田 聡君） 在宅福祉アドバイザーとの連携につきまして、新年度に入りまして新たな在宅福祉アドバイザー、そういった名簿をこちらのほうで民生委員さんに示しまして、連携を図るという形で緊密な連携が取れるように進めていきたいと考えているところでございます。

○11番（中里純人君） ぜひ連携が図れるように、計らっていただきたいと思います。

民生委員の成り手不足ですが、高齢化の進行とか定年制が延長しまして、今後ますます加速するものと思われま。多忙なことが長続きしない要因の一

つにも上げられておりますが、仕事を持っている方でも務められるように、負担軽減につながる民生委員協力員制度を設置している自治体が増えております。協力員は、訪問や地域の見守り、ころばん体操やサロンの参加、協力などの活動をします。そして、民生委員に準じる守秘義務があります。

本市の在宅福祉アドバイザーの活動をより深めたような活動となりますが、本市でも検討してはいかがか伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） 民生委員協力員制度についてでございます。

民生委員協力員制度は、民生委員1人当たりの受持ち件数が多い、主に大都市のほうで実施をされております。民生委員1人につき民生委員経験者、それから、見守りグループの活動員などから1名ないし2名の協力員を市が委嘱し、高齢者の見守り活動や配付資料等のサポートを行っていただくものでございます。

本市におきましては、同様に高齢者の見守り等につきまして、在宅福祉アドバイザーというものを設置いたしまして、連携をしながら高齢者の見守りを行っていくことで、民生委員さんの負担軽減を図っているということでございまして、現時点では、民生委員協力員制度を設ける予定はないということで考えているところでございます。

○11番（中里純人君） 現時点では設置する意向はないということですが、ぜひ、その在宅福祉アドバイザーがそれに代わるような活動をしていただけるように、委嘱もですけど、充実した取組になるように連携を図っていただきたいと思います。

次に、民生委員法第3条では、民生委員は市町村の区域に置く。第4条で、定数については市長の意見により決まるとなっております。本市では、民生委員の定数については見直しを含めて検討してきたのか。していないとしたら、この間の人口減少、少子高齢化、さらには一人世帯とか、ヤングケアラーなど新たな課題などを考慮したときに、本市の民生委員の定数について見直すべきではないか。

区域または事項を担当する民生委員・児童委員配置基準表では、人口10万人未満の市では、120から

280世帯までの間のいずれかの数の世帯ごとに民生委員・児童委員一人となっておりますが、本市の少ない世帯数では、宇都、岩下地区の28世帯、多いのが汐見町の340世帯となっていて不平等感がありますが、区割りについての見直し等は考えておられないのか伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） 定数や区割りの見直しについてであります。

民生委員の定数につきましては、人口10万人未満の市の民生委員1人当たりの受持ち件数がおおむね、今ありました120世帯から280世帯が基準となっております、これが鹿児島県の民生委員定数条例ということで、本市が93人と定められているところでございます。

定数の見直しは3年ごとの改正の際に行われておりますけれども、県からは、人口減少に伴い区域の掛け持ちによる定数削減が求められているところであり、本市におきましては、地域性を考慮しながら、人口が増えている区域を分割し、減少している区域を統合するなど、民生委員の意見を基に、適宜調整を図りながら定数維持に努めているところであります。

○11番（中里純人君） ちょっとはつきり聞き取れなかったんですが、今後、見直し等はされていくのか、いかないのか。改めて伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） 見直しにつきまして、人口が増えているような自治体におきましては、県のほうも定数を御検討いただきますが、全体的に人口が減る中で定数の増ということに関しては、むしろ、今現状を、受持ち世帯が少ない地域等を統合して、その分を、受け持つ世帯が多いところを分割するといった形での調整を図っていただくということで、全体の数の定数の見直しというのは現状難しいところでございます。

鹿児島県のほうで定められた93人という定数枠の中で、今聞きました地域の区割りと、前回、3年前にはそういった形で、麓を分割しまして、二人に増やし、川上のほうを統合するという形で、適宜調整を図っているところでございます。

○11番（中里純人君） 先ほど不平等感というのを

出しましたけれど、一人の民生委員の方に負担ができるだけ増やさないように、うまい具合に分割してやっていただけたらと思っております。

それから、主任児童委員についてですけど、教育関係者や保育士、保健師など、それぞれの立場から子どもや子育てを専門に担当されておりますが、最近のネグレクトや虐待、ヤングケアラー、不登校の増加など今日の様々な課題解決のために必要とされているわけですが、主任児童委員の増員はできないと思いますが、主任児童委員の定数は、主任児童委員配置基準表によりまして算出されておまして、民生委員・児童委員の定数の40人以上の場合、3人となっております。

しかしながら、地域の学校数や児童数にも配慮した配置とするなど、地域の実情を踏まえた弾力的な運用を行うことも差し支えないとうたっております。

本市の配置を見ますと、北、南地区とも3名ずつそれぞれ配置してあるようですが、北地域の児童生徒数が南と比較して約200名ほど多く、負担が大きいものと思われます。

定数を変えられないとしたら、北地区を4名、南地区を2名にしているかどうか伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） 主任児童委員さんの配置につきまして、今ありました北地区、南地区、利用数に差はあるところでございます。配置基準のほうで、民生委員・児童委員の定数が40以上の地区の主任児童委員さんの定数が3人という基準がありますことから、当面は現行の人員配置を続けてまいりたいということで考えているところでございます。

○11番（中里純人君） 先ほど述べましたように、地域の学校数や児童数にも配慮した配置とするなど、地域の実情を踏まえた弾力的な運用を行うことも差し支えないとうたっているわけですが、この辺についての配慮とかはないんでしょうか。

○福祉課長（久木田 聡君） 先ほどの配置基準に基づいた、それぞれ3名というところを、2名、4名と分けましたところ、今度はむしろ南地区のほうの負担のほうがちょっと多くなってくると、そういったバランス等を勘案いたしまして、当面はそれぞれ3人という形で配置の基準を続けてまいりたいと

いうことでございます。

○11番（中里純人君） 次に、地域住民のサービスの低下となります民生委員空白地の解消にどう関わるかということです。

12月の改選前は、一つの地区で委員が決まらない、いわゆる未定でしたが、今回の改選では、三つの地区で未定となっております。市来の外戸地区は前回に引き続き未定、同じく市来の堀、平ノ木場、中原地区と、照島にある須賀、崎下手、屋敷地区です。須賀、崎下手、屋敷地区では3公民館から交代で一人の民生委員を選出してきたわけですが、高齢化が進む中では選出が非常に困難で空白となりました。高齢化率はそれぞれ55%、54%、67%と高く、手助けを必要とする方が多い中で公民館を維持するのがやっとの状況のようです。

公民館同士の協議も進まない中で、市がまとめ役として対応できないものか。今回の改選で、未定の3地区に必要とされる民生委員をどのように選出されるお考えなのか伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） 委員が決まっていない地区の解消についてであります。

現在、今ございました、照島地区の須賀、崎下手、屋敷の3公民館を担当する委員、それから、湊町の公民館を担当する委員、それと、堀、平ノ木場につきましては、最後、それまでの民生委員さんが継続して行っていたという形で、そこのほうは充足されたところでございますが、あともう一人、市来地域を担当する主任児童委員さんがまだ未定ということで、先ほど言いました3名の方が欠員が生じているところでございます。

欠員が生じている地区につきましては、各公民館長のほうに選任のほうをお願いしているところでございますけれども、各地域とも高齢世帯が多く、なかなか後任、候補者の選任に至らないというところが続いているところでございます。

○11番（中里純人君） だから、選出をどのように考えているのかというのを今お聞きしたんです。

○福祉課長（久木田 聡君） 選出につきましては、公民館長さんが、内容等がなかなか説明が難しいということございまして、そういった候補者がある

程度絞られましたら、私どものほうが同行いたしまして業務の内容等を説明しているところでございます。

欠員がある地区につきましては、福祉サービスのつなぎ、それから生活支援、災害時の支援が行き届かなくなるおそれがありますことから、地域と協力しながら、早急に委員の確保に努めていく必要があると考えているところでございます。

○11番（中里純人君） 先ほども申しましたように公民館から推薦ができないから、選出できないと。ですから、行政のほうで中に入って、その協議の手助けはできないかというのをお聞きしているわけです。

○福祉課長（久木田 聡君） 行政のほうで地区の全ての方をなかなか、こういった方が適任かというのは把握していないところでございますが、一般的に、例えば、在宅福祉アドバイザー、それから、地区の公民館の役員をされた方、そういった方がこれまで民生委員さんのほうに推薦を、選任をされてきたというのが多いパターンでございます。そういったところを地区の公民館長さん方には御説明申し上げまして、適任の方はいらっしゃるでしょうかという形でお声がけはしているところでございますが、そういった地区の中で、ある程度、候補者を選任していただいてから、私どものほうがその方々へ御説明し、説得に当たるという形での協力のほうを考えているところでございます。

○11番（中里純人君） 候補者が選任できないからどうにかできませんかという質問です。公民館から候補者が推薦できれば、取りまとめはすぐです。それができないような状態だからどうにかなりませんかということをお伺いしているわけです。

○福祉課長（久木田 聡君） 候補者の選任につきまして、これまでいろいろと、それまで務められた民生委員さん等のアドバイスを受けながら、こういった方がいいのではないかという情報も含めて、公民館長さんには、こういった方はいらっしゃるということですけれども、なかなかその方が受けていただけないというのが続いているということで、それに関しまして、私どもが、なかなかそういった、

この方はどうでしょうかとなってくると、逆に公民館長さんの中には、そういう受けていただく方の事情等ありまして、こちらといたしましては、ある程度こういった、おおむね地域の中で協力いただける方というのは、こういう方がいらっしゃるんですが、ほかにいらっしゃるのでしょうかという形で働きかけという形で続けてまいるというところでございます。

○11番（中里純人君） 次に行きます。

○議長（濱田 尚君） 中里議員、質問の途中でありますけれども、ここで昼食のため休憩いたします。再開は午後1時15分といたします。

休憩 午前11時58分

再開 午後1時15分

○議長（濱田 尚君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○11番（中里純人君） 民生委員は、市としては公民館からの選出がないと動かないとのことです。今後未定の地区が出てくることが予想されますが、そこで提案ですけれど、公民館で適任者がいなく、民生委員の空白地域が出た場合、公民館からの選出に限定しないで、南、北、それぞれの地区で選任してはどうかと思います。

主任児童委員選任要領の中で、区域を担当する民生委員・児童委員に欠員が生じ、主任児童委員を区域担当の民生委員・児童委員にする場合には、民生委員・児童委員の解職をすることなく、主任児童委員の指名もしくは指名の開示をすれば足りるものとするがあります。つまり、地区の主任児童委員をお願いするという手だてもあります。

現在、市役所を退職された方々は、公民館長に9名、本市の保護司19人中8名、ほかにもいろんな活動をされてボランティア精神を発揮されております。

私の一方的な思いではありますが、その小・中学校区にお住まいの公務員や教職を退職された方などに協力をお願いできないものか。地域をよく知り、職務経験からも、行政とのつなぎ役としては最適ではないかと思うんですが、伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） 民生委員さんが不在

の地域で、担当公民館にかかわらず、地区の中で選んではどうかということでございます。現在、不在の地区につきましては、公民館長、もしくは福祉課のほうに直接相談していただくという形、それから、状況に応じて、近隣の他の民生委員さんに訪問等をお願いすることがございます。その中で、ほかの、南、北の中で、公民館に限らず委員を選出してはどうか、そういったということでございますけれども、現実、担当の地区の状況が分かっているほうがより密接な支援が行えるというのがございますが、今ありましたように、今後、空白の地域等、増えてくることも考えられますので、今すぐということでございませぬけれども、やはり場合によってはそういったことも考えて、そういった不在の地区が少しでも減るような形を検討していく必要があるのではないかと考えるところでございます。

○11番（中里純人君） 民生委員の要件としまして、人格識見高く、広く地域の実情に通じ、社会福祉の増進に熱意のある人という要件があります。誰でもできるというものではないわけですね。先ほど申しましたように、その公民館からも、そういう適任者がいない、選出できないという状態が今後ますます増えてくると思いますので、ぜひその辺は柔軟に地区で対応するとか、ほかの民生委員さんが、範囲は広がります。負担も大きくなりますけれども、面倒を見てあげるとか、何らかの方策を考えていただかないと、ますますこういう未定の地域というのは今後増えてくると思うんです。

そこで、行政が何らか関わってそれを埋めてあげるといようなことが大切ではないかと思いますが、市長どうでしょう、一言。

○市長（中屋謙治君） 幸い本市の場合は、児童委員を含めて3名の欠員、93名に対して90名をお願いできている。しかしながら、この90名の皆さん方の選任に当たっても、かなり皆さん方は御苦労されて受けていただいているという、こういう実態がございいます。

今提案のあったことを含めて、民生委員の協議会の皆さん方とも話をしてみたいと思っております。

○11番（中里純人君） ぜひ進めていっていただき

たいと思います。現在は安否確認のために電話等は活用されているようですが、先日議会のアンケートを実施しましたところ、オンラインで回答された方が、70代では41%、80代は33%と、高齢者のオンラインの活用が進んでいるようです。

先ほど申しましたように、タブレットの配付は無理としましても、高齢者の携帯電話等の所持も進んでいることから、ICTを活用した見守りとしてのLINEの動画配信とか、月2回の会議もリモートで参加することができるように民児協と検討してはどうかと思いますが、伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） タブレットやICTの活用についてでございます。

タブレットの活用につきましては、先ほどありました、先進事例といたしまして、新型コロナウイルス感染拡大の中で、対面での会議、それから訪問などの対面活動が制限される中、民生委員にタブレットを配付し、活動の報告の電子化、それから、ウェブ会議等によるペーパーレス化という形を行っている自治体がございます。

導入された自治体では、訪問先で住民から相談を受けた際、その場で福祉サービス情報を表示したり、認知症が疑われる高齢者への簡易な認知症テスト、それから、徘徊する高齢者の搜索活動など様々な形に活用がされ始めているところでございます。

本市での民生委員活動におけるICT活用といたしましては、現在のところは、運営委員会での業務連絡にLINEを使った連絡網の構築、それから、鹿児島市等で行われる研修会等をリモート会議システムを使いまして受講するという形で移動時間の削減と、そういった形での利用をしているところでございます。

○11番（中里純人君） 次に、民生委員がコロナに感染したり、病気などで活動できないとき、公民館長と情報を共有できていれば動いていただけるのではないかと。地域全体で見守るということが肝要なんですけれども、施設に入所されたことなどを公民館長が知らなかったりすることもあるようです。

民生委員は個人情報保護の観点から守秘義務を求められるわけですが、ある民生委員の方からは、

1人で責任を負わされているような感じで負担に感じるとのお話もありました。

本人の同意を得た基本的な事項等は公民館長等と共有できないものか。何らかの基準が設けてあるのか伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） 公民館長との情報共有についてであります。

民生委員さんが新型コロナウイルス感染症の濃厚接触者になった場合、あるいは入院等で活動が制限される場合、現時点では、在宅福祉アドバイザー等と連携して見守りを行うほか、一時的に他の地域の民生委員さんに定期的な訪問をお願いすることで対応しているところでございます。

御質問がございました見守りが必要な方の公民館長への情報提供についてでございますけれども、現在、見守りが必要な方や生活支援が必要な方につきまして、本人の同意を得た方につきましては、地域全体で支え合う取組を各公民館の協力を得て話し合いをしていただくように、社会福祉協議会のほうが本年から始めたところでございます。

こういった形で、民生委員さんの負担軽減含めて、地域全体での取組ということも、本人の同意を得た上でしていく、そういった形が今現在始まったところでございます。

○11番（中里純人君） ぜひできる限り情報の共有というのは進めていっていただきたいと思います。

次に、活動費についてですけど、3、4年ほど前に大阪泉佐野市の民生委員の団体が、府や市からの活動費用としての補助金を委員に渡さずにプールして研修旅行の費用などに充てていることがあって問題となりましたが、本市においてはこのようなことはないと思いますが、交際費などの経費というのは自己負担になっているようです。

民生委員の活動を伺うと、現在の補助額でよいものか。成り手不足解消のためにも手厚い補助が必要だと思いますが、他市の状況と併せてどうなのか伺います。

○福祉課長（久木田 聡君） 活動費についてであります。

民生委員・児童委員は無報酬と定めておりますが、

民生委員活動には、交通費、通信費等の費用がかかりますことから、実費分の弁償といたしまして活動費が支給されているところでございます。

本市におきましては、県からの活動費、年間6万200円に加えまして、市独自の活動費といたしまして年額14万6,400円の上乗せ支給を行っております。この上乗せ額につきましては県内3番目に多い額となっております。現時点では十分であると考えているところでございます。

○11番（中里純人君） 他市と比較しては多いとのことですが、地域の見守り役としてなくてはならない存在である民生委員が、仕事を持っていても無理なく続けられたらと思っております。

次の質問に移ります。

P T Aについてであります。

少子化が進行して保護者の就労の形態が大きく変化している中で、今P T Aの在り方が問われております。

戦後の6・3・3制をはじめとした教育制度が発足し、教師と保護者の連携が大きな課題となる中でP T Aが発足し、単位P T Aから、市、県、全国のP T A組織へ発展し、教育の振興という観点からP T Aが果たした役割は非常に大きいものがあったということは事実です。

しかし、今日、全国ではP T Aそのものを解散する学校が増えてきていますし、市P連や全国組織である日P連を脱会する動きも顕在化してきました。

もちろん、それぞれの単位P T Aが自らの判断で自ら決めることで、行政が介入することは避けなくてはなりませんが、P T Aの現状や今後の学校教育をめぐる状況等を考えますと、学校と保護者との関係、とりわけP T Aの存在や意義など、学校関係者や地域、さらには関心のある民間の企業などを交えて広く論議する必要があるのではないかと思慮することから、以下伺ってまいります。

まず、学校教育に関しまして、P T Aはどのような意義、効果があると認識しておられるのか伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） これまでP T Aは学校教育の中で大きな役割を果たしてまいりました。

P T Aは学校教育にとって、よき応援団であり、よきパートナーだと言われております。

保護者と教職員で構成されるP T Aは、家庭や学校における教育に関して、相互に理解を深め、協力し合う団体であり、児童生徒の健全な成長を図る上で極めて重要な役割を果たしていると認識しているところでございます。

○11番（中里純人君） 昨年、東京都小学校P T A協議会が全国の組織であります日本P T A全国協議会からの退会を決めた理由が、日本P T A全国協議会に毎年多額の分担金を納めている割に還元がなく、会員の声を吸い上げる機能もなかったというようなことです。

一般的に、市P連、県P連、日P連の活動や会費はどのようになっているのか伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 現在、市P T A連絡協議会は、市内の各P T Aで連帯した研修や情報交換などの活動を中心に取り組んでおります。

県P T A連合会は、P T A活動研究委嘱公開や広報紙の発行、県教育委員会への提言活動など、県全体のP T A活動充実のための活動を実施しております。

また、日本P T A全国協議会は、全国研究大会やブロック別研究大会などの研修事業や、国の教育施策への提言などに取り組んでおります。

それらの活動の原資となる会費につきましては、単位P T Aの会費以外に170円を負担金として集めています。内訳は、市P T A連絡協議会に90円、県P T A連合会に70円、日本P T A全国協議会には10円となっております。

○11番（中里純人君） P T Aの存在とか活動などが今日の状況と大きく変わるの、保護者の就労形態の変化だと考えますが、1970年代と2020年代と比較しまして、共働き家庭の変化など保護者の就労形態の実態はどうか。

基本的な活動としまして、広報事業、研修や学級や学年P T Aの活動は変わっていないようですが、活動の変化とか変容はあるのか伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 1970年代と比べて現在は就労の形態が大きく異なっており、その

間、PTA活動はどのように変容しているかという趣旨の質問であると思います。

1970年代前後のPTA活動は、教育環境の向上や学校給食の充実などを後押しし、学校環境の健全化にも貢献してきました。その中心となったのは、青年団活動を経験した父親や専業主婦などで、子どもたちを取り巻く環境はPTAの活躍によって改善されたと言えます。

しかし、昨今、社会環境、家庭環境が変化して圧倒的に共働きの多い時代となり、核家族化により祖父母の支援が難しい状況もあったりする中で、PTAも従来どおりの活動が難しい状況になってきており、現状に合ったPTAの在り方を模索する時期を迎えていると考えているところであります。

○11番（中里純人君） PTA役員選出の時期が近づいてきました。保護者の皆様からは憂鬱だというお声をお聞きます。仕事がフルタイムで、とても役員の仕事に時間を割けそうにないと言っても聞き入れてもらえず、最後はくじかジャンケンで決定するとのこと。強制感や嫌々ながらの活動をされている方もあるようです。

今やほとんどの母親が働いております。社会もすっかり変わったのに、旧態依然とした組織であってはうまくいかないと思います。

PTAの活動に対しまして、行政はどのような考え方で、どのような支援をしてきたのか、具体的に明らかにされたいのであります。

また、今日のPTA活動を実践するに当たり、全国のPTAの動向とか、その背景などを把握しているのか。また、どのような問題や課題があると認識しているのか。学校長とかPTA会長等の率直な声等について教育委員会は把握しているのか伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） まず、課題と、PTAに対して行政がどのような支援をということでございますけれども、本市のPTA会長等の集まりにおいて各単位PTAの課題をお伺いしますと、PTAは必要だとは思いますが、会員一人ひとりの負担が大きいという一般会員の声や、少子化で戸数が減って役員の引受手が見つからないといったことが聞かれます。共働きや家族の介護などで、PTA活動に

不安や負担を感じている方もいらっしゃるようです。

こういう状況と、あと、議員がおっしゃいました全国の動向について把握しているかというようにところでございますけれども、保護者と教職員が互いに協力し合い、子どもたちのために学校活動や教育環境づくりの支援に取り組んできたPTAでありますけれども、昨今の取り巻く環境の中で、都市部を中心に一部でその運営を見直す動きが出てきているということも幾つか聞き及んでおります。

東京都小学校PTA協議会ではありますが、昨年7月に活動の方向性の違いを理由に日本PTAを退会したという先ほどの事例、それから、群馬県前橋市の明桜中学校では、役員候補がおらず、講演会や研修会も人が集まらないことから、令和3年度末で解散し、PTAが担ってきた学校行事の手伝いなどはボランティアを募って対応しているということでもあります。その他、千葉県船橋市の新設校塚田南小学校はPTAを置かず、学校公認の保護者団体を置き、活動しているという事例もお聞きしているところであります。

こういう状況の中で、PTAのP戸数の減少等によりまして負担感とかも増しているという声も大きくなってきているところでありますが、PTAの役員におかれましても、そういう声に対して、苦慮しながら、現在においては何とかやっているというふうな状況もございます。役員の皆さんにつきまして、やっぱりPTAの重要性を認識してされているというところでございます。

そういう状況の中で、本市では、コミュニティ・スクール制度を導入して、地域の方々の力を生かした学校支援に取り組んでおり、PTAの負担軽減にもつながっていると考えているところであります。

また、毎年行っていた市のPTA活動研究委嘱公開を、今年度から隔年開催に変更して会員の負担軽減を図ったり、市PTA連絡協議会に依頼される委員の委嘱を各単位PTA役員に割り振ったり、輪番制を導入するなど、役員、会員一人ひとりの負担を少なくするなどの改善を図ってきたところであります。

加えて、県PTA連合会や日置市PTA連絡協議会と情報共有を行い、各PTAの参考になるよう、役員の研修会などで、活動の改善や簡素化の好事例の紹介も行っているところでございます。

○11番（中里純人君） 今、前橋の明桜中学校の事例をお話いただきましたが、昨年の1月に役員の候補がいなくて、講演会や研修会も人が集まらないという理由で解散を提案したら、反対の声は出なかったと。そして3月で活動を閉じたようです。そして、なぜ解散したのかという問合せよりも、どうしたら解散できるのかという問合せが寄せられたということです。

まだ、このような状況の中で、一方では、今日の流れの中で新たなPTAの在り方を模索しているところもあるようです。学校運営協議会が窓口となって、ボランティア制度を導入したり、専門委員会を廃止して、各学年の委員会に統合してスリム化するところや、コロナで活動がストップしたことで前年どおりをやめても大丈夫だったと気づき、活動を見直したところも多くあるようです。

保護者の負担軽減や、活動の内容や目的、役割を含めまして、PTAの役割の今日の重要性はどこにあるのか。この機会に改めて関係者と協議、意見交換し、市民全体で考えることが必要ではないかと思いますが、伺います。

○社会教育課長（梅北成文君） 子どもの教育環境におきまして、学校教育が公助に当たるものであるとするならば、それをサポートする自助、共助の役割の一翼を担っているのがPTAではないかと考えるところであります。

先日、日置市で行われた地区PTA活動研究委嘱公開に本市のPTA会員70名が参加しました。この会の中で、持続可能な活動の模索や、できる人ができるときにできることを取り組むことなどが講演で提唱され、それぞれに単位PTAに持ち帰ったところでした。

PTA活動については、これまでも各PTAの実情に応じて、行事の精選や小・中合同での実施、専門部組織や役員の縮小など、負担軽減や活動の見直しに取り組んできているところであります。

今後も、各単位PTAや市PTA連絡協議会の研修会等を通して、より現状に見合った持続可能なPTAの在り方につきまして、学校、保護者、地域の連携の下、さらに協議を進めてまいりたいと考えております。

○11番（中里純人君） PTAも学校ごとに様々な形態があります。それぞれのPTAの在り方を改めて考えることで、引き続き子どもたちの成長を見守っていただきたいものです。

以上で質問を終わります。

○議長（瀧田 尚君） 次に、吉留良三議員の発言を許します。

[5番吉留良三君登壇]

○5番（吉留良三君） お疲れさまです。通告しました2点について伺いたいと思います。

議会開会日に市長は、新年度を人口減少、少子化緊急対策元年と位置づけ、将来を担う子どもや若者を中心に施策を展開すると表明されました。そのことは、早速地元紙の記者の目にも取り上げられておりました。

また、連日のように、各新聞紙上でも、出生数の減少が予想を上回る速さで進んで、70万人台に突入したとの危機感が表明されております。

本市でも、一昨年は110名しか生まれなかったとのショッキングな現状も明らかになっております。原因は様々あると思いますが、過去30年ほど、実質賃金は上がらず、世界の22番目まで落ち込んだ働く者を取り巻く厳しい現状など様々あると思いますが、市政でできることはしっかり対応しながら、この現状を変えていかなければならないと考えます。

そのような観点から、2点について伺います。

一つは、学校再編と学校の働き方改革についてです。

一昨年の市内の出生数110名というショッキングな発表以来、急速に学校再編の機運が出てきつつあると思っています。現状の変更は避けられない事態に立ち至っていると考えますが、拙速さは避け、しっかりと丁寧な対応が必要だと考えます。子どもたちや保護者に加え、地域も納得できる対応策が急がれますが、先が見えず、不安の声もお聞きします。

そこで、まず、市民の皆さんに対しても再編方針をしっかりと今示すべきではないか、そして、議論をしっかりとすべきではないか。

また、教育水準の維持向上と適正規模をどう考えるか。この2点について、壇上からお伺いします。

〔市長中屋謙治君登壇〕

○市長（中屋謙治君） 吉留良三議員の御質問にお答えをいたします。

学校の適正規模についての御質問でございました。

本市においては、残念ながら、急速に進む児童生徒の減少を踏まえ、子どもたちにとってよりよい教育環境を整えるためには学校再編を進めていかなければならない、こういった状況にあると捉えております。

国が示しております学校の標準規模は、小・中学校ともに12学級以上18学級とされておりますが、地域の実態等、特別な事情があるときはこの限りではないともされております。

このため、本市では、地域の実情を踏まえ、平成26年1月に出されました本市の学校規模適正化検討委員会、この委員会からの提言等を考慮しますとともに、急激な少子化の進行を勘案し、小学校では1学年を15人から20人程度以上、中学校では2学級から3学級以上が望ましい学校規模であると定めたところでございます。

一方、学校は、それぞれの地域において、地域芸能や防災拠点、地域行事の取組などにおいて核となって取り組んでこられている、こういった側面がございます。学校再編によりまして、学校との距離が遠くなる、そういった地域もあると思いますが、学校運営協議会などにおいて、地域の声をしっかりと積極的に生かした学校づくりを進めていかなければならないと考えております。

また、各地域においては、地域が主体となって地域ぐるみで子どもたちを育む体制を構築する、このことが重要であると思っております。学校、地域が一体となって取り組んでいけるよう努めてまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） 今、市長のほうから、一定のルールを含めてお答えになり、また、特別な事情

ということも付け加えておられますが、今、市も様々な少子高齢化対策を含めて進めようとする中で、地域づくりと学校の在り方についてという観点もまた検討する必要があるんじゃないかと考えます。

今、市長も少し触れましたが、やっぱり学校というのは、地域のシンボル、様々な活動の拠点、学校の存在は大きなものがあります。子どもたちにとっても、単なる住まい、居住地だけではなくて、地域で学校にないものを学んだり、朝夕の登下校や地域活動、食育、産業など様々な学びがあると考えます。

人口減少、少子化対策として、今、移住・定住問題なども取り組んでおりますけれども、喫緊の課題を含めた総合的な観点からも検討すべきじゃないか。いわゆる、特別な事情として、やっぱりここはこういうことじゃないかというのがあれば、しっかりと議論していくべきじゃないかと考えます。

地域づくりと学校の在り方について、もう1回お伺いします。

○市長（中屋謙治君） まさに今おっしゃいますように、子どもたちの教育環境をどういうふうにつくっていくのか。そして、一方では、それぞれの地域の核となって、シンボルとなって、拠点となっている、こういう側面がある。両方とも同時に存立できればいいんですが、どちらを優先してという話になってきますと、ここまで急速に少子化が進んでくると、子どもたちの教育環境を守ると、この観点が極めてまずい状況になってきているんじゃないのか。学校としての体を成しているんだろうか。そういう厳しい状況に追い込まれつつあるんじゃないだろうか。

そういうことで、やむなく学校再編を議題に上げて、皆さんで議論しようではないかと、今作業を進めていると、こういうことでございます。

○5番（吉留良三君） 置かれた現状は、今、市長が言われるように、いろいろ検討せざるを得ない。一定のルールを含めて考えると、そういうところに至っているとは思います。

次の質問で申し上げますからあれですけど、そういうことを含めて、しっかりと議論して、しかし、拙速にならないように、皆さんが納得できるという

ますか、そういう状況で進めていく場合、今後の進め方としてどういう進め方を考えていらっしゃるか、お願いします。

○教育長（相良一洋君） 今後の学校再編のスケジュールについてお話をいたします。

現在、学校統廃合再編に関しまして、庁内の学校統廃合検討会議で協議を進めているところでございます。

再編計画は、第1次計画と第2次計画で構成をして、第1次計画は中学校の再編、第2次計画では小学校の再編を検討することとし、協議を進めているところであります。

今後、中学校の再編計画案等がまとまりましたら、議会への報告等を行うとともに、保護者や地域住民等に対して説明会を実施することとしております。

○5番（吉留良三君） 中学校先行ということですが、それに向けて、今、様々な判断の材料があると思うんですけど。

次に参りますが、私の所属します産業教育委員会では、昨年、学校再編の機運を受けて愛媛県の西条市に先進地視察で伺いました。さきの同僚議員の中にも出てきましたが、そこで、小学校は、地域の活力を維持するために欠かせぬ存在であるという市長の考えの下、西条市では、小規模校の教育の質の維持向上を図るため、ICTを活用した遠隔合同授業を導入し、大きな可能性を見いだして、子どもたちは多様な考えがあることを学び、コミュニケーション能力を育み、相手に分かるように伝える発表の機会を多く設けることで、プレゼンテーション能力を身につけているとの説明でありました。

この遠隔合同授業とは、いわゆるテレビ会議システムを利用しまして、そこでは4校ですかね、西条市内4校で遠隔合同授業をやっていると。小規模校でも、大画面スクリーンで一つの授業として実施している。

ですから、単なる、教師、先生を映すんじゃなくて、教室全体を映して、4校は同じクラスに、一緒に学んでいるという状況をつくってやっているということでした。そのことで多様な考え方に触れ、様々な効果が出ていると。中1ギャップも埋めるた

めに、遠隔合同授業等をして小・中連携も図っているということでありました。

私どもは、ある意味、もうこんな状況だからやむを得ないのかなという思いもあったわけですが、しかし、西条市の先進地視察をする中で、こういうこともあるのかと、一つの選択肢としてこういうこともあるのかと。いわゆる地域づくりとか様々な総合的な判断をする中に、一つの検討の材料としてこれもあるんじゃないかという思いをしたところですが、ICTを活用した遠隔合同授業導入など、統廃合ありきでない選択肢も含めて検討すべきではないかと思いますが、いかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） ICTを活用した遠隔合同授業を取り入れられないかについてでございます。

現在、本市でも、旭小学校、荒川小学校、川上小学校は小規模3校推進協議会でオンライン授業に積極的に取り組んでおります。これらの交流によって、様々な意見や考えに触れることで、それぞれの学びが深まるというよさにつながっていると考えます。

しかしながら、ICTを活用した遠隔合同授業を導入したとしても、小規模校においては、児童生徒が集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、問題解決能力などを育み、社会性や規範意識を身につけさせるなどの課題があります。

また、共同的な学習、体育の球技、音楽の合唱、合奏といった集団学習の制約がなくなるわけではございません。

子どもたちにとってよりよい教育環境をつくることを第一に考えますと、学校再編に取り組んでいかなければならないと考えているところでございます。

○5番（吉留良三君） 今、多様な考え方に触れながら様々な効果が出ているというのは、現状でもあるということでした。ただ、今のテレビ授業システムは、そんな、いわゆるバーチャルクラスというか、全体を映した、何校の何年何さん、何校のAさん、Bさんも一緒だよなという画面の中で、一緒に学び合って、友達になったりとかを含めて、そういうことでは、割と小さい画面での授業だと聞いたつもりなんです。そこはどうですか。

○教育長（相良一洋君） オンライン授業になりますので、この子どもたちの意見をライブで集約して交流する場というのはなかなか厳しいですね。なかなか厳しいです。ただし、学校の雰囲気、子どもたち、児童の全体的な交流の場としては生かされていると思います。

やはり、今、本市でもやっておりますけれども、教師と双方向から向かい合ってライブでやる授業とは、なかなか、この生の声を聞いて、そして、その場に応じた個別の指導という、そういうことの手厚い指導については、やはり通常の授業のほうが効果的な面もございます。

○5番（吉留良三君） できることなら、やっぱり、確かに直接子どもたちと向かい合うということのほうがよりメリットもあるのかもしれませんが、ただ、遠隔地の、例えばバス通学での負担とか、そして学校がなくなった後の問題とか、様々、だから、判断するとすれば果たしてどうなんだろうかと。

全く西条市みたいなモデルの教育、今のところ授業じゃないんじゃないかと思うものですから、その辺を含めて、しっかりとやっぱり検証する中で、もう申し上げますけど、例えば、川上だ、生福は割と近いんですが、羽島だ、仮に土川に通学生が出てきたら、そういう子たちも含めて、どこかの学校に集約するというマイナス面とか、様々なことを総合的にやっぱり判断する中での方向性が大事じゃないかなと考えたところです。

だから、これが絶対だという思いをまだ私も持っていないんですけど、一つの選択肢としては、やっぱり西条市の報告からするとそういう面があるなど。ただ、西条市の地理的な状況とか、本市の状況とかもちろんあります。ただ、思うにやっぱりそういう遠隔地の学校の問題とか含めてすればですね。

それと、何ですか。学校に来てみんなでするメリット、それから、新たなこの先進的な教育を、今よりもっと本格的な教育を受けさせることでの刺激、そして、そのことでのやりがいとか、様々な観点から考えるべきじゃないかなということは思います。

そういうことでしますと、ぜひ、様々メリット、デメリット含めて、しっかりと議論される中でやる

べきじゃないかと思うんです。

最後に、そこで聞いたのは、教育環境は人を呼び込む大きな魅力だと。西条市も四国で最も高い合計特殊出生率1.75とか聞きましたけれど、ほかの今治なんかでも、教育は非常に人を呼び込むという観点からすると、選ばれる自治体ということを常日頃言われますし、今、人を呼び込もうとしていますけれど、教育関係は教育環境がもたらすそういう魅力の発信といいますか、そういう観点からは、市長、どう考えられますか。

○市長（中屋謙治君） これまでも学校再編に当たって、学校統廃合に当たって、ただ単なる生徒数の数合わせというのは違うよねという、そのことは繰り返し申し上げてきているかと思います。そして、この学校再編でないというといけない。ピンチなんです、これをチャンスに変えてという、そういった意味で、本市ならではの特色のある、外から見たときに魅力ある教育、このことをこの学校再編に当たって付け加えようではないかという、そういうことで今模索をしていると、こういうことでございます。

○5番（吉留良三君） やっぱり一番心配しますのは、しょうがないよねとか、後ろ向きになるような市民の気持ちが出るとすればマイナスだと思うんですね。だから、様々しっかりと議論されて、納得の方向で、こういうことでまちをつくっていかうということで、様々な総合的な政策の中の一環としてそういう判断をされるべきだと思いますので。

この間の食まちシンポジウムで、こういう、一緒におられましたけれど、近き者喜び、遠き者来るということで、やっぱりそこにいる人たちがやる気を持ってまちづくりをすることは、やっぱりほかの人たちを呼び込むということを聞きまして、「ああ、いいあれだな」と思いましたけれど、そういう観点からぜひ進めてほしいと思います。

次に行きます。

学校の働き方改革について伺います。

近年、教員の成り手不足が深刻化していると言われます。それは、育休など休職等の代替、臨時職員を採用まで及んでいると聞きました。教員の精神疾

患が増加しているなど、原因はブラック企業のような労働環境に起因しているということも言われます。このことは結果的に子どもたちに大きく影響し、教育環境に結びついていくと思います。

先日、部活動の特集記事が新聞に出ておりました。「今、先生は」との特集があって、部活顧問の苦悩がつづられておりました。Aさん、20代の男性教諭。顧問をしていてつらかった。朝練と放課後部活、土日も休めず、授業の準備も十分できなかった。何度も退職を考えた。今、言われています部活の地域移行は、教員を続けていく唯一の希望なんだと書かれておりました。

そこで伺います。

部活動の在り方も検討課題になって、教員の負担を軽減するため、部活動の地域移行が今年4月からスタートされていましたが、変わったようですが、部活動の地域移行問題の見通しと課題について伺います。

○教育長（相良一洋君） 昨年12月に国から、各地域の実情に合わせ、期限延長の案が示されたところでございます。本市としては、国が当初達成目標として掲げていた令和7年度の休日の部活動の地域移行を目標に進めていく計画でございます。

今年度は2回の地域部活動準備委員会を開催しまして、段階的な地域移行を目指した事業展開について協議をしてまいりました。

具体的には、令和5年度に地域部活動推進協議会を設立し、一体的な整備を進めてまいります。令和6年度はモデル校を抽出し、先行的に休日の部活動を地域へ移行する計画でございます。部活動の地域移行が実現すれば、少子化が進む現状においても、部活動の体験格差を解消するとともに、学校における働き方改革を推進することができます。

競技経験のない顧問にとっての精神的な負担軽減と、休日等の部活動指導等による業務負担の解消は、日々の教育活動の質を向上させ、学校教育のさらなる充実を図ることにつながります。

しかし、地域移行に向けては、部活動指導者の人材確保や施設運営団体等の整備、会費や保険等の在り方と様々な課題がございます。今後は、これらの

課題への対応を検討し、各関係機関との連携を図りながら、部活動の地域移行に向けた円滑な実施に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○5番（吉留良三君） 先ほど紹介しました20代の男性教諭、実は、職員会議で手を挙げて、顧問を交代したと書いてありました。そして、その結果、授業に集中できるようになり、空き時間に授業の準備や進め方の見直しに充てた。すると、寝ていた生徒が授業を聞くようになった。

まさにこのことだと思うんですね。やっぱり、しっかりと準備ができるような授業でないと、本当に子どもたちのためになるのか。そんな思いがします。

私はかつて県立病院の人員問題で取り組んだことがありますけれど、看護婦さんがばたばたばた走り回って、いい医療ができるはずないんですよね。そのことをずっと訴えながらやってきましたけれど、同じことだと思うんですね。まさにここに書いてあるとおり、こういう先生、この20代の先生、生徒が起きたと、目を開けて授業を聞いてくれるようになったと。こういう効果がやっぱり部活の問題にはあると思いますし、教員の負担軽減だけでなく、さっき教育長が言われたかな。少子化への対応、自分の学校だけではできない部活なんかが、移行をすることによって、合同で、この部活も復活したと。一緒にやるんでしょうけれども。そういう側面もあると思うんですね。だから、ぜひこれについては進めていただきたいと思います。

ただ、今ちょっと言われたと思うんですけど、3年間ででしたっけ、やるのをちょっと、それがなくなっただすよね。それで、ここにまた34歳の女性の意見も書いてありました。見られたと思うんですけど。

部活で5年間バレーボール部の顧問で一生懸命やって非常に充実していたと。私はこれで教員としていろいろ学ぶ点があったとたしか書いてあったと思います。しかし、結婚して出産したらとても無理があるということで、やっぱり長時間労働で教職が敬遠され、現場は今、教員不足などの問題があると、働き方が変わるべきだと言われていましたね。

そして、さらに専門家は、やっぱり地域に対して

も指導者がおらなければ、結局、また先生がやらざるを得ないということになると思うんですけど、やっぱり教員の確保を含めて人を対応することなしには解決できないんじゃないかと書かれていましたけれど、そういうことだと思います。そういう観点から、今後はしっかりと進めていただきたいと思います。

さらに、もう1点です。

I C T教育導入の現状と学力向上、業務軽減の成果はどうかという点でお聞きしたいと思います。

今、電子黒板を使用していると言われています。指導者用デジタル教科書も、一部の教科書にたしか入っているんですね。校務支援システムは4月から聞いていますが、これらは今、電子黒板なりデジタル教科書を導入されて、全教室じゃないみたいですけど、全教科じゃないんですけど、この導入した結果、子どもたちの学力向上との観点、あるいは業務軽減の観点はどうだったのか。その辺はいかがでしょうか。

○教育長（相良一洋君） I C T機器やデジタル教材等の導入における現状及び学力向上、業務軽減の成果についてでございます。

現在、本市では、電子黒板や実物投影機などのI C T機器、ドリル学習やプログラミング教材が搭載されているデジタル教材、児童生徒の考えを可視化することができるクラウド型授業支援アプリ、ロイロノート・スクールなどを導入しております。さらに令和5年4月から校務の情報化を効率よく進めることができる統合型校務支援システム、スズキ校務を導入いたします。

令和4年度全国学力・学習状況調査の児童生徒質問紙の中の授業におけるI C Tの活用頻度を問う質問で、ほぼ毎日、週3回以上と回答した割合は、小学校で全国58.2%に対し、本市は61.5%、中学校では、全国50.9%に対し、本市は64.9%と、児童生徒の授業におけるI C T活用率は全国と比べて高いところでございます。

その成果の一つとして、鹿児島学習定着度調査全14教科の中で、本市において、県平均を上回った教科数は、令和元年度は2教科、令和2年度は5教科、

令和3年度は7教科になっております。

業務軽減における成果についてですが、校内L A Nを活用してデータの一元化を行い、教材や資料作成の効率化、情報の共有化を図るなどして、校務処理や事業準備等の時間、子どもたちと向き合う時間を生み出すことができるようになってきております。

今後もI C Tの効果的な活用を推進することで、学校の業務改善につなげてまいりたいと考えているところでございます。

○5番（吉留良三君） 学力向上の成果が、今、示されました。それは大変大事な事かなと思いますが。校務支援システムが入ることで、これは4月からですから、これは教職員の業務軽減負担ですかね、子どもたちというより。それが結果的にはいくんでしょうけれど、これはどの程度見込まれているんでしょうか。校務支援システムの効果というか。

○学校教育課長（藏菌孝一君） 校務支援システム、スズキ校務について答弁いたします。

令和5年度4月から、統合型校務支援システム、スズキ校務を導入いたします。この統合型校務支援システムは、成績管理、出欠管理、健康管理、学籍情報など、目的が異なる情報を一元管理及び共有できるシステムであります。

このスズキ校務を活用することで、校務で扱うデータの一元管理、運用が可能となり、作業負担やミスを軽減させることができます。さらに職員同士の情報発信、共有を活発に行い、教育の質を向上させることもできます。

しかしながら、スズキ校務には多くの機能が含まれており、教員がそれぞれの機能について理解したり、操作を習得したりするまでに教員を支援するサポート体制も必要です。

つい先日ですが、令和5年2月28日に、早速、校務支援システム、スズキ校務の活用研修会をオンラインで実施しました。市内各小・中学校から管理職17人、教諭等89人、計106人が参加したところでございます。

今後も現場の要望や実態に応じて研修を実施したり、学校からの問合せに丁寧に対応したりする支援体制づくりに努めてまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） さっきの成績向上にやっばり、学校でも言われていましたが、考える時間が増えてきたりとかそういう面があるのかなと思いますけれど、問題点として視力低下ということも言われています。お聞きしましたけれど、このマイナス面として、問題点としてはどうですか。

○学校教育課長（藏蘭孝一君） 例えば、このICT機器、あるいはこのデジタル教科書、これについて、文部科学省はデメリットはないという見解を示しておりますが、一般的に言われることとして、端末の画面に集中し過ぎてしまう、あるいは視力の低下があるというような指摘は一般的に言われているところであります。

そういったところは十分注意しながら取り入れていかなければならないと、私どもも考えているところです。

○5番（吉留良三君） しっかりと対応していただきたいと思います。

次に行きます。

二つ目は、人口減少関連施策についてお伺いします。

人口減少、少子化緊急対策元年と位置づけ、将来を担う子どもや若者を中心に施策を展開するとして様々な施策が出されております。それらの施策が実効あるものとして実を結ぶために、どのような現状把握が出されたのか。

移住・定住関連施策の面から伺います。

新たな移住・定住対策が出されていますが、若者をどう増やすかは喫緊の根本的な解決策だと思います。

認定NPO法人ふるさと回帰支援センターは20周年になりましたけれども、この間、ずっと自治体とのやり取りしているところだと思うんですけど、08年頃は、50歳以上が7割の相談だったけれど、17年は20代から40代が7割、年間件数も4万9,000件、本気度も高い。かなり高い、検討期間も短くて移住に至っている。そういうこと等も言われていますけれど、これらの大都市部からの移住希望が増えている現実、とりわけ若者の動向、価値観の変化をどのように考えておられるか、お伺いします。

○企画政策課長（北山 修君） 先日の新聞報道によりますと、民間調査機関が今年1月にインターネットで実施しました調査によりますと、地方、郊外への移住に興味があるとした人が約60%で、年代別に割合を比較すると、30代が63%と、最も高かったという結果が出ているようでございます。

その主な理由といたしましては、居住費が安い。転職しなくても地方に引っ越しができる、自然の中で生活ができると、こういったことが理由で上げられております。また、テレワークが主流になったために、移住を検討しやすくなったという御意見もあったようでございます。

このように、移住を取り巻く状況につきましては、新型コロナウイルスや社会経済の停滞からきます人々の行動変容や価値観の変化が大きく、ここ数年で、リモートワークであったり、オフィスのサテライト化が急速に普及したこともあるのではないかと思います。

こうしたことによりまして、働き盛りや子育て世代、若者の地方移住が増加傾向にあるものと認識しております。

このような認識の下に、本市といたしましては、子どもや若者を中心とした施策を重点的に展開して、若者や子育て世代に選ばれるまちとしての魅力を高め、移住・定住を促進してまいりたいと考えております。

○5番（吉留良三君） アンケートの結果も出されておりましたけれど、何をしたいか。企業勤務が67%、農業が15%、創業起業が10%、テレワークが7.7%、地域おこし協力隊の6.5%を初めてテレワークが上回ったと書いてありましたし、地方都市希望は73%で、農村が24%と、過去5年間で最大になったと。まさに田園回帰が進んでいると報告はされておりました。

これらを含めて、ぜひ、しっかりとその辺の動向を踏まえながら対応していただきたいと思いますし、私の近くにも実は名古屋圏から来た若者が、残念ながら東市来に住んでいます。ここじゃないです。ただ、仕事は、農業をしたかったけれど、農業に結びつかずに介護職を近くでやっていますけれど、そう

いう青年が夫婦で帰ってきて、子どもが二人、そういう人もいます。

ですから、そういう農業をしたかったけれど、残念ながら、しかも串木野が何でつながらなかったかなという思いはありますが、そういうことを含めてしっかりとこの辺の動向をつかんでいただいて、しっかりとマッチングできるような対策を、対応を進めていただきたいと思います。

それから、これまでどのような移住対策を取り、どのような成果があったと考えますか。ふるさと回帰支援センターなどとの連携、移住フェアなどの活用。さっき17年度の数字を言いましたが、19年か、22年は移住相談が5万2,000件と過去最多だったそうです。

そうした中で、回帰センターなどとの連携、移住フェアなどの活用、あるいは、本市の最大の魅力、売りは何で対応されているんだろうかなと思いますけれど、そういう私の近くの青年に結びつかなかったのもあるんですが、どういう対応でやっておられるか。連携とか、売りとか、そういうところはどんなのでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） 移住・定住促進に関する施策のこれまでの成果と課題ということでお答えいたしますが、これまで移住・定住に関する施策といたしましては、まずは住まいの確保、これを支援するためということで、定住促進補助制度、それと転入者住宅建設等補助制度や空き家バンク制度などに取り組んでおります。

そして、移住後の生活を支援するために、市立ハローワークの創設をはじめ、新規就農支援制度、それから新規沿岸漁業就業支援、このほか空き店舗等活用促進制度などに取り組んできており、一定の成果があったものと考えております。

また、このうち、転入者住宅建設等補助制度につきましては、制度を利用した世帯のアンケート調査によりますと、補助制度が必ずしも移住のきっかけとならなかったという回答が多く見られたことから、こうした経済的支援が移住に効果的に結びついていないとして、令和元年度をもって廃止した経緯もございます。

このようなことから、移住・定住促進への取組につきましては、呼び込む手段もさることながら、移住そのものが、市内の事業所の人材確保であったり、市内経済の活性化等に結びついていくような施策を講じることが必要ではないかと考えているところでございます。

○5番（吉留良三君） さっき言われましたけれど、空き家バンクの整備とか、働く場所の確保とか、移住者支援の組織の立ち上げとか、報告によりますとやっぱりそういうところをしっかりと整備して、準備をして、セミナー等に参加したところが相談件数を確保していると。市町村の格差も拡大していると。しっかりとそういう準備をして、フェアに行って呼びかければ定住に結びつくとかいうふうに報告もあったようでありました。見ました。

それを含めて、今年度当初予算でも様々提案もされております。空き家対策の問題、あるいは移住・定住促進のため移住フェアに参加する、定住相談員配置とか、今からなんですけれど、それらをしっかりとやっていただきたいです。

それから、特定地域づくりも今回提案をされております。ただ、これはやっぱり私は思うのは、さきの一般質問でもやりましたけれど、これはこれでいいと思います。プラスやっぱり労協ですね。労働者協同組合等を、それは市がどうこうする問題じゃなくて、紹介したりとかですから、それらを含めてやっぱり広げることで、よりプラスアルファの仕事、やっぱり雇用だと思います。飯を食えないと、来ないと思うんですね。ただ環境がいいだけとかじゃなくて、やっぱり飯の種が保障される。

何で来るかという、向こうの東京の生活に夢がなくなったということだと思うんです。半分近くの若者が非正規でしか働けない現状があるわけですから。そういう意味でいいますと、やっぱりしっかりと雇用を確保する。特定地域づくりもしっかりと進めていただきたいんですが、労働者協同組合等を含めて、幅広い受皿をつくるのが大事じゃないかと思うんです。

さらに新たな奨学金制度での定住対策等が出ていますが、これらでどうでしょうか。この三つの柱の

中でやっぱり雇用だと思うんですけど、その辺の考えはいかがでしょうか。

○企画政策課長（北山 修君） 先ほど答弁で、若者、子育て世代、ここをターゲットにということで、今後重点的に取り組んでいくとして申し上げました。この若者や子育て世代が本市に移住して働きたい、子育てをしたいと思えるような施策を展開するということで、今おっしゃるように働き盛りの世代の方々は、やはり働く場所と居住であったり、働く場所で収入を得る。それと、居住の確保、これが移住を増やしていくための必要な部分かなと思います。

そういったことから、働く場の創出といたしまして、新たな工業団地の整備であったり、また、Uターン、Iターン、Jターン、こういったことのための取組の一つとして、薩摩スチューデント奨学プログラムとしての基金の創設や、奨学金返還支援制度の施行、それから、飲食店の新規出店促進事業補助など、若者の雇用の場、起業を支援していきたいと考えているところです。

また、住居の確保という形では、空き家の流通の仕組みであります空き家バンクを活用、これと併せて空き家を改修する仕組みを展開することで、移住してきた新規就労者で、子育て世代の住居の確保、こういったものに取り組むこととしております。

また、一方では、現在、国内の人口も減少してきている日本社会におきましては、やはり外国人住民の存在、こういった方も必要かなと思います。まちや地域の持続と活性化に大きな力を与えるものと考えております。

日本語を学ぶ外国人留学生の支援、これを皮切りに、技能実習生や特定技能といった、今後ますます増えていくと予想されます外国人住民と日本人住民が共に地域住民の一員として暮らしやすくなるような多文化共生の地域づくり、これも併せて推進していくと考えております。

こうした取組、成果はすぐに現れるものではございませんが、10年後、20年後、これを見据えた人口減少対策、こういったものに取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○5番（吉留良三君） 最後に、市長に一言お伺い

したいと思うんですけど、今度のふるさと回帰支援センターの理事長の挨拶の中に、この若者の意識が変わってきている。価値観が変わってきている。現に生活できないという面もあるんでしょう。だから、東京にも夢が持てない。そういう意味でいうと、田舎で自分たちの夢を実現したいということがあるんだと。いいことを書いてありましたが、そういう若者たちの自己実現の夢をしっかりと後押しするんだという観点が必要じゃないか。ぜひ、いちき串木野に来て、皆さんの夢を実現しましょう、してくださいという観点から、できることを準備してやるべきじゃないか。そのことで、ぜひ一人でも二人でも、今、課長が言われましたかね。今後20年間で何か100万人、子どもたちが生まれたら、100万人の子どもたちが生まれた最後の年からあと20年すると、また、次の子育て、結婚、出産に入るそうですけれど、20年間は勝負というのを見たこともあります。とにかくそのためにも、ぜひそういう観点と。

それから、これは大都市との取り合いじゃなくて、やっぱり人口を分散させて、平均的に日本全体がやっていくために、今、私はチャンスじゃないか。ピンチだけれどチャンスじゃないか。農業が見直されている、今幸いに。農業というのは地方にとっても大事な大事な、この疲弊したのはやっぱり農業がこういう状況になったからだと思うんですけど、そういう観点も含めて、ぜひ取り合いでない、奪い合いでない、地方を再生させ、日本全体がうまく一極集中を是正しながら今後やっていくための大事な課題かなと思います。

こういう観点を含めて、市長会等でもぜひ地方の声として上げることを含めて、今後の市長の決意を聞いて終わりたいと思います。

○市長（中屋謙治君） 今回、新年度の審査に入りますので、あまり深入りはできませんが。

先日、私、特定地域づくり事業組合ということで、奄美のほうの島をちょっと勉強させていただきました。仕事が、特定地域づくり、私が行ったところはジャガイモが特産なんですけど、ジャガイモの収穫、植付け、そのときにはその仕事に従事するんですね。そして、それが終わりますと、今度は民宿とか観光

とかそっちのほうを仕事し、そしてその若者がたくさん来るんですが、何でここにわざわざ都会から来るんだろう。仕事ではなくて、島の魅力なんです。ダイビングであつたり、サーフィンですか。そういう島の自然に、あるいは海に。

ですから、若者の価値観が変わっているというか、いろいろあるんでしょうけれども、私がお話を聞いた中では、そういったことで、仕事というのを中心に考えるのではなくて、自分の何というか生活を中心にして、それを続けるために仕事をするんだぐらいの、そういった感覚での特定地域づくり事業組合の従業員といいましょうか、そういう形で働くという。今回、私が勉強させていただいたこの組合の方は、そういう形の働き方をされておりました。

そこから勉強しますことは、確かにこうやって、ハローワークであつたり、あるいは事業組合をつくったりということで働く場をつくりますが、やはりそこにはプラスアルファの市の魅力、いつも言います強みを前面に出す、あるいは魅力をもっともっと磨き上げる。本市の魅力って何なんだろう。わざわざ向こうのほうから、よそからここに来るという、その魅力をもっともっと磨き上げて、前面に出して、そしてアピールをしていくという、こういうことが一つ大きな吸引力になるのかなと、そういう思いもすることでした。

今回、当初予算でいろんな形、人口減少、少子化対策、提案をいたしております。あわせて、本市の魅力の磨き上げ、このことも大事だなと思ったところでございます。

○5番（吉留良三君） 当初予算が、様々な課題も提案もされていますので、ぜひそれらが実を結んで。

最後に言いますけれど、食まちセミナーで言われた、近き者が喜び、遠き者来る、やっぱりこういうまちづくりを一緒にやっていくことかなと思います。

○議長（濱田 尚君） 次に、竹之内勉議員の発言を許します。

[12番竹之内 勉登壇]

○12番（竹之内 勉君） 私は、さきに通告いたしました項目につきまして質問いたします。

まず、子育て世代に絞った移住・定住対策につい

てであります。

本市も合併以来、移住・定住の促進のための施策を様々に実施をしております。平成30年には移住・定住促進ガイドブックも作成し、意気込んでおりました。私もそこそこ対策は打っているのではないかなと思っておりましたが、なかなか大きな成果へとはつながってっていないのが現状であります。

平成26年、県内でも先を行ったであろう中学生までの医療費助成制度も、現在ではどこでもやっていて、高校まで無料化にしている自治体もあります。制度が広まっていけば差異がなくなり、子育て世代を呼び込める見込みがあるのか。

市長は、昨年、同僚議員への答弁で、少子化人口の奪い合い、優遇策の競い合い、これは生産的ではないのではないかと。少子化の原因にメスを入れて、時間はかかるけれどもと発言をされました。確かに一理はあるかと思っておりますが、しかしながら、対策をしなかったら、人口減少は加速していくのではないかと思います。

自治体サイドの来てもらうという視点で見れば、移住者を近隣と奪い合うという発想になりますが、移住者サイドから見れば、どの自治体が住みやすいかなと。選んでもらえる自治体を目指さないといけないということになると思います。

今回、総務厚生委員会で先進地視察を行いました。その実績を見ますと、いかに移住希望者が市外、県外から多いかという事実であります。いただいた資料では、9年連続転入超過です。また、出生数もここ10年、140人から150人で横ばいをキープしております。同行した職員からも報告は上がっていると思いますが、まず、この先進地の取組の様子を、市長、どのような感想をお持ちでしょうか、お聞きしたいと思います。

また、今年度の当初予算を見ますと、奪い合う発想から選んでもらえる発想へと、市長の思いが変わったんじゃないかなというような気もいたしております。その辺りの考え方も併せてお聞かせください。

あとは質問席のほうから質問させていただきます。

[市長中屋謙治君登壇]

○市長（中屋謙治君） 竹之内勉議員の御質問にお答えをいたします。

住みたい田舎ランキングで10年以上連続してベスト3に入っている豊後高田市、議員がお述べになったように、移住に関する施策、資料を見させていただきました。かなり大胆に、そして、様々な角度から展開をされておられるなど、こういうふうに感じるところでございます。

特に空き家バンク制度をかなり有効に使っていらっしゃるなどという、そういうふうに思いました。空き家バンクをうまく使って、住宅政策もこのまちの魅力という、そういう形で売り出しているなどというのがまず一つです。

そして、もう一つが、転入者増加、これもさることながら、その豊後高田のまちで生まれた子どもの数が増えているなどという、こういうことを感じたところでございます。

中でも、若い女性の転入者が増えている。こういった空き家バンク、そして、出生児数が増えている。中でも、若い女性が、こういったことが豊後高田市の移住・定住政策、そして住みたい田舎ランキングベスト3、これを10年以上という、ここら辺が鍵を握っているのかなと、そういった感じをしたところでございます。

本市といたしましても、こうして御紹介いただいたような先進事例を参考にしながら、人口減少、少子化対策に取り組んでまいりたいと思います。

あえて申し上げるまでもありませんが、さきの本会議、施政方針でも申し上げましたように、喫緊の課題は、やはり人口減少、少子化がここにあると思っております。この人口減少、少子化対策、すぐすぐの効果がということにはなりませんので、やはりこれは将来を見据えた、10年後、20年後、思い切った対策を今打って、そしてその成果が後々に現れるという、こういうことであろうかと思っております。

さきの施政方針の中でも申し上げましたが、重点的に取り組むべきは、まずは本市に住んでおられる方の未婚、晩婚対策をはじめ、妊娠出産期の支援、そして、安心して子育てできる環境整備など、若者の出会いから子育てのそれぞれの段階において、経

済的、人的サポートを充実させ、本市で産み育てやすい環境をつくること。

こうした取組を進めることで、まずは今の市民の皆様が本市での生活に対する市民満足度を高める、このことがまず第一であろうと思っております。そのことが、市外、県外に住んでいらっしゃる方が、いちき串木野で子育てをしたい、住んでみたい、こういった思いにつながっていく。こういった流れで移住・定住促進につながっていく、このように理解をいたしているところでございます。

○12番（竹之内 勉君） 市長、ざっとですよ。だから、子育て世代に絞った移住・定住サポートということで、今回は項目に上げさせていただいたわけですね。大胆な思い切った対策をと、10年、20年を見据えてということで答弁いただきましたが、市長、10年、20年じゃ大きいか。もうちょっと手前を見て、ガツンガツンということをやっていた方がいいと思います。

豊後高田市は、平成30年4月から、現在の市長の思いで、ふるさと納税寄附金を原資に給食費の無償化を始めました。このことでの移住増は分かりませんが、子育てには大変助かると思います。

私も3人子育てをしましたから、この給食費は親が払うとは当たり前という意識でございましたけれども、今の子育て世代の若い方々にいろんなお話を聞きますと、この環境がどうも違うように感じます。

平成14年、私の子どもが小学校のときの給食費が3,650円、合併して、平成20年8月から、串木野地域と市来地域と統一して3,900円、市来地域は400円上がったんですよね。中学校のほうは4,550円になりました。

次の年、次の値上げが消費税の関係で平成26年に改定しておりますが、この年に生まれた出生数が初めて200人台を割った年です。

次の給食費の改定が令和元年で、小学校4,100円、中学校は4,800円。出世数を、先ほどの同僚議員もありましたけれども、令和3年、4年と見ると、110人、232人。

何を言いたいかというと、給食費が上がったことで、この子どもさんを2番目、3番目を産むのをた

めらっている数字ではないのかなと。あくまで私の仮説です。

いろんな今の若い人の子育ての話を聞きますと、やっぱりいろんな、我々が子育ての時代にはなかったような出費が結構あるなという感じを受けております。

先ほどもありましたけれど、日本の賃金はこの20年、30年、横ばいということで、私が言った給食費は20年前の話ですから、その辺りのことを思うと、この給食費も若い世代の方々の家庭の中のウエートが大きくなっているんじゃないかなという思いであります。

今回の県内の当初予算の記事をいろいろ見ますけれども、給食費の無償化、医療費の無償化、いろんなところの記事が出ておりました。しかし、各自治体が、先ほども言いましたけれど、同様にこのような取組をしていけば、結局差異がないわけですね。

であれば、どうやって選んでもらうか。先ほどもありましたけれども、移住を希望する方のニーズは様々です。仕事のこと、脱サラで農業したい、あるいは目標、何年か後には起業したい。それに対する補助制度があるの。あるいは子育て環境はどうなの、家はどうか。そういうことが全部移住者の方の中に入っただけの各自治体を選んでいく、そういう状況だと思っております。

ですから、そういう、何というんですかね、先ほど課長が言われましたけれど、いろんな対策を打っているんですよね。打っているけれども、それが連携して移住者の方に伝わっているかということをもう1回、各係の連携をチェックしてみる必要があるんじゃないかなと思います。

豊後高田に移住された方の感想の中に、移住のホームページが充実していて、住んだ後の生活をイメージしやすかったことも決定要因の一つであります。これを書いてございます。

私はやっぱりここがポイントだなと思っております。先ほど課長は答弁でありましたけれど、これは南日本新聞の2月18日の記事ですけど、民間調査で移住希望者のアンケートを取ったら60%と、地方の住みやすいところはどこと言われました。

だから、その後は私は言ってもらいたかったんです。

移住希望者の60%が30代、そして、この記事の後段にもありますけれど、移住を決めるときに何が壁になるかというのを三つ掲げてありました。その中の一つが、地方での生活をイメージできない。結局、施策は踊っているんだけど、じゃあ、行ったときに自分の生活はどうなるのかというのがイメージできない。こんだけいっぱいいろんな施策をやっているんだけど、見る側からすると、多分やっぱりそういうことなんじゃないかと。

医療費の無料化も、あれだけ見たらまだいっぱい寄ってきてもよさそうなんだと思うんですけど、それもなかなかというところは、そういう移住後の生活のイメージができる情報発信、情報の提供の上げ方についてももう1回検討すべきじゃないかなと思うんですが、その辺りの市長の見解があればお聞きいたします。

○市長（中屋謙治君） 確かに今言われますように、移住となりますという、まさに一大決心だと思うんです。全然知らないところに、初めてのところに、住まいはどうなるんだろう、仕事はどうなるんだろう。子どもがおったときの教育環境はどうなんだろう。そういうことで、一つのことだけで決断をするという、そういうことではなかならうと思います。

まさに今言われましたように、住まいのことがあり、仕事のことがあり、そして教育を含めた子育て、日々の生活、こういうものをトータルでイメージする中で、「あ、ここだったら自分はそのでの生活というのが楽しめるな」という、そういうことを判断されて、そして移住に結びつくという、こういうことであろうと思いますので、ホームページ等々を含めて工夫できる部分というのを再度そういった観点で見直してみたいと思っております。

○12番（竹之内 勉君） やっぱり移住後の生活がイメージできるというのは大きなポイントだと思うんですね。

先ほど壇上からも言いましたけれど、ガイドブックを本市も作りました。そして、これが今、本市の一番新しいガイドブック、一番。中身はいっぱい書

いてあります。これが豊後高田のガイドブックです。もう、これから違いますよ。

ですから、情報の発信の在り方、先ほど市長は移住者もだけれども、住んでいる人たちに満足度を高めたいと。本当そうだと思います。それがうわさを呼んで寄ってくるというのも十分あるわけで。

先ほどのPTAのやり取りもこう聞いていながら、結局、今、子育ての人たちが、あ、子育て楽しいよって。おまえんどこで何で子が増えんとかいいうことですよ。だから、子育て楽しい、子どもの部活がね、楽しいよって。PTAもね、昔のごたなかぞって。地域も応援してくれている。行政はこんな補助があるよって。子育て楽しい。未婚者の方にもですよ、そういう声で、結婚は良いよって。そこが一番の根っこになってくるんじゃないかって思うんですよ。

ですから、教育長の答弁もありましたけれど、そういう意味でも、学校での取組というのはやっぱり大事なんだろうと思うんですね。非常にそんなふうに思うところでありました。

そして、この視察をしたときの豊後高田の担当者の方が、全部終わって、一通り、最後の挨拶をされたんですけれど、市で移住者の方々にアンケートを取られたそうです。移住してきあった一番大きな理由は何ですかと。そしたら、その豊後高田を選んだ理由が、環境がとてもいいから選びましたと。私はそれを聞いたときに、これは完全に移住が定住につながっているなど。

市長、豊後高田の場所分かりますよね。国東半島の根っこの、もう本当に田舎ですよ。JRは通っていない。我々の研修で行って、隣町の駅に降りて、担当はタクシーを予約してあったんですけれど、2台は予約できない。2台目に乗る予定の自分なんかは、1台目が連絡して、2台目を待っている状況。そこにたまたま別なタクシー会社のやつが来て、それに乗って時間には間に合ったんですよ。そんな田舎ですよ。

そこで、さっき言われた、そういう実績が出ているというのは本当すごいなと。もう海と山しかないといえばそこです。我々も一緒ですよ、海と山しか

ない。でも、海もあれば山もあるなんですよ、移住された方は。

だから、市長も言われるとおり、情報発信の仕方がね、もうちょっと、我々も含めて勉強せにゃいかんと思うことでした。

それと、今回この質問をするに当たって、第2期の子育て支援計画、これは令和2年から始まっていますけれど、この70ページに子ども医療や乳児用おむつの購入の助成もやっていきますよと、5年間頑張りますよとうたってあるんですけれど、これは令和2年で打ち切りでしたよね。

だから、そういうのも含めて、横の連携がもうちょっとなのかなという思いで質問をしたところがあります。連携、1か所押せば全部分かるような情報の発信の仕方ということで取り組んでいただければと思います。

次の質問に移ります。

次に、冠岳地域の活性化についてであります。

冠嶽芸術文化村構想推進事業についてであります。これは平成30年の予算で、五感再生空間と題して構想計画が社会教育課の説明で議会に報告がありました。

令和2年6月議会で予算が計上されました。予算ベースで3年間で3,000万円。私も初年度の8月から、「えんたく」主催のよりみち会議に数回参加をいたしました。地元よりも地域外の人参加が多かったのかなと。それが関係人口をつくろうという趣旨なのか、そのときはよく分かりませんでした。

昨年の議員研修会で報告も聞きました。自分も事あるごとにこの構想については、同僚議員も言われましたけれども、いろいろ意見をさせていただきましたけれども。いわゆる研修会でのこの資料ですね。「えんたく」がやりましたという資料。これを見て、うーんと首をかしげたくなるような、あんたたちが本当にこれをやったのと言いたいのも上がってきているんですよ。

地元の方ともね、市長もよく御存じのとおり、交流もあるわけで、地元から、ほら、「えんたく」を評価する言葉というのを聞かんのですよ。でも、3年間、国の補助事業でやってきて、総括は総括と

して、次に進めなければいけないと思うんですが、その辺りの御見解をお伺いいたします。

○企画政策課長（北山 修君） 冠嶽芸術文化村構想推進事業の総括、それと今後についてであります。

平成30年度にこの冠嶽芸術文化村構想を策定いたしまして、令和元年度には、この構想を推進していくために、創発コミュニティ「えんたく」というものを発足したところでございます。

令和2年度から始まりました冠嶽芸術文化村構想推進事業、これは、この「えんたく」が、冠岳が持つ古来の歴史であったり、霊山性といったある種独特の魅力を引き出し、それをきっかけとして人を集め、人の交わりを生み出し、冠岳地域ならではの新たなコミュニティの形、これを模索していくということを趣旨といたしまして、これまで取り組んできたところでございます。

その成果といたしましては、折しも開始年度からこの新型コロナウイルスによりまして社会活動が大きく制限されたことで、当初目的としておりました、地域が稼ぐための仕組みづくりであったり、地域への観光客の呼び込み、こういった経済的成果につきましてはなかなか芳しいものではなかったのが実情でございます。

しかしながら、冠岳が持つ古来の歴史であったり霊山性、それから、閉校後の旧冠岳小学校の利用価値、こういったものに対しまして魅力を感じる方々が、冠岳地区で何かやりたい、地域を活性化したい、こういった思いを持って、いわゆる関係人口として活動、さらに少しずつではありますけれども、こういったものが見え始めているというところでございます。

こうした取組はなかなかすぐには効果が現れるものでございませぬが、市といたしましては、今後も地域住民の皆様や関係人口の方々と、より一層、緊密な連携を図りながら、生福・冠岳地区、この冠岳だけ地域の活性化に取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

○12番（竹之内 勉君） 関係人口、交流人口、もう、ごちゃ混ぜになりそうなあれですけども、関係人口をつくるというのは、人をただ呼べばいいと

いうわけじゃないんで、なかなか厳しい状況はあったんだろうと思います。

しかしながら、結果3年やってみて、結局やっぱり地元があつての関係人口だよねって思うんですよね。

この中にも薬膳のことが出てきています。薬膳も、もう昔、農政課を中心に冠岳の薬草伝説を生かしてということで、薬膳まで行きましたよね。結局、行政の流れだったのか、どういうわけか、薬草園もとうとう尻切れトンぼになったような感じですよ。

ですから、やっぱりあそこは歴史と神秘性があるんで、そういうのも含めた地域おこし、それに携わる関係人口という方も多分に今からも出てくるんだと思います。

そこで、再度確認をしたいんですが、令和4年度の予算書の中にも、この「えんたく」は、自走できる環境を整備して地域における文化芸術の振興と地域経済の活動を図るとあるわけですよ。「えんたく」の中には、13人のうち、地元の方も5人入っているというのが当初の説明であったんですが、この5名の方々のこの「えんたく」の中での発言なり何なり。その方々も、この3年間、理解されて一緒に進めてこられたということでもいいんですかね。

あわせて、「えんたく」は来年から法人化されるというような研修会の報告でもありましたけれど、次年度からのこの行政との関わりというのは何かあるんですかね。そこも併せてお聞きます。

○企画政策課長（北山 修君） この「えんたく」の構成メンバーの中に地域の方が5名入っていらっしゃる。この方々につきましても、いろいろこれまで当初からいろいろな御意見をいただきながら取り組んできているところでございまして、これも引き続き、今後、この冠岳地域の活性化を図る上で一緒になって取り組んでいく。こういったことで考えているところでございます。

また、「えんたく」と地域の関わりということでございます。これにつきましても、今後も引き続き、この事業自体は4年度で終了いたしますけれども、この「えんたく」メンバーの皆さんと一緒に、また地域の活性化、これについていろいろ協議、議

論していきたいと考えているところでございます。

それと、あと、当初、この「えんたく」の法人化というのを目指していつているわけですがけれども、現段階でまだ法人化まではいつていないということでございます。

○12番（竹之内 勉君） いろいろあつても3年間の経験というのはあるわけですから、いいこと、悪いこと含めて、この資料にもありますけれど、主役は住民と関係人口とありますように、そこが一番の3年間の反省であつて成果ではないのかなと私は思つております。そういう意味で、今後も引き続き、行政としても「えんたく」も含めて気にかけていただきたいと思ひます。

次に、学校施設等の今後の取組方針についてであります。

「えんたく」への委託の中にも冠岳小学校跡地利用促進をうたつてあり、今後の利用促進ということで四つのポイントも上げてありますが、行政としてはどういふお考えなのかお伺ひします。

○企画政策課長（北山 修君） 旧冠岳小学校の現状と利用状況ということでございます。

現在の旧冠岳小学校の利用状況といたしましては、夏休み期間中はほぼ毎日、学童施設や療育施設に通う子どもたちの活動の場となっております。また、季節の節目などには、地域おこし協力隊や市民の方が主催いたしますイベント、あるいはマルシェの会場となるなど、この冠岳地域、自然に囲まれた旧冠岳小学校の魅力を生かした利用がなされているところでございます。

こういった形で、今後も定期的に活用していくということで考えているところでございます。

○12番（竹之内 勉君） 関係人口、交流人口、交流人口からでも私はそういうつながりはできていくんだろうと思つております。ですから、トレイルランとか「くるくるMOMIJIバス」とか、ああいう来てくださったお客様からもそういうふうにつながっていくと思ひますので、関係人口だけでなく、そういう面にも目を向けていただければと思ひます。

あわせて、施設の利用ということで、行政として

は、外へのPR、このヒアリングのときも言ひましたけれど、文科省が平成22年から「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」というのをやっております。これはヒアリングで言つたから、もう見えてらっしゃると思ひますけれど。結局、こんな学校があります。使ってください。こういう地域の意向がありますという、いわゆるPRと、その学校とのマッチングですよね。こういうことも行政としてはPRをばんばんやっていく。

サイトを見ますと、県内の市町村も、薩摩川内市はもう12校も掲載してありました。

その辺りについて、市長、何か思ひがありますか。何でそこだけ抜けていたのかなという気もするんですけれど。

○副市長（出水喜三彦君） 今、PRのことについてのお話がありました。この学校の活用にあつて、この旧冠岳小学校につきましては、令和5年度までは、この過去の補助金を活用して整備した経緯もありまして、補助金適正化法の対象になると。そこで用途変更の制限があると、こういったことがございました、背景として。そういった中で令和5年度までは、今ある施設の中で、いろんな方の意見をいただきながら、その施設を活用していただく。その中でどういった活用の仕方が人及び地域のためになるのか、こういったものを探ってきたと、そういった段階にあることをまずは御理解をいただきたいと思ひます。

このために、この「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」、こういったものにも登録をしていなかった状況ということでもあります。

今後にあたりましては、令和5年度で消える中において、やはり最善とすれば、民間が入つた中で活用していただく。これがベストではなかろうかなと思つております。ただ、その「～未来につなごう～みんなの廃校プロジェクト」の中にもありますとおり、その使用の貸出しの要件、ここにその地域の活性化であるとか、あるいは地域、あるいは今まで使われた方々においてはこういった使われ方が望ましいんじゃないか。こういった御意見はあるかと思ひますので、そういった御意見を吸い上げつつ、また

市においても検討をしていきたいと思います。

○12番（竹之内 勉君） 状況は分かりました。副市長、説明の仕方は手短でいいです。

私も令和2年分をプリントアウトしたんですけど、各県1校ずつ、為になるんですよ。どういう形でここが来てくれたかというまで載っているんで、ぜひ参考にさせていただきたいと思います。

もう、この廃校プロジェクトの情報の中で、令和2年度まで7,298校が廃校になっていて、そのうち活用されているのが5,481校、74.1%だということなんですよね。かなり高いなという、利用率が高くなって思ったんですが、1,295校の決まらない学校の決まらない理由というのは、地域からの要望がない。施設が老朽化している。この二つが大きな理由ということで上がってございました。

この地元からの意見ということで、昨年5月にミュージックフェス in 冠岳小学校を開催された代表の平里さんが独自で来客された方にアンケートを取って、市のほうにもレポートが出ていると思うんですが、私も見させていただきました。

その活用のくだりで、古きよき学舎を温存し、過去を感じられるタイムマシンのように活用できればなというようにくだりがございました。何か夢のある提案ですよ。

だから、地域の方も、冠岳じゃなくて、市内の方、いろんな意見を集めれば出てこようかと思うんで、そういう地域の要望も吸い上げて今後に生かしていただきたいと思います。

次に行きます。

次に、甕島島民の方々の交流促進についてであります。

まず、現状の把握についてです。コロナの影響で、丸3年、声高に交流事業を進めることができませんでした。令和2年の甕大橋の開通にはフェリーの活躍も大きく期待をしたところですが、コロナの真ただ中で、あわせて、民間交流も厳しい状況でした。

コロナ後に期待したいと思いますが、現状の施策に対する市長の認識をお伺いいたします。

○市長（中屋謙治君） この串木野甕島航路を調べてみますというと、スタートが明治44年だそうです。

明治44年に串木野甕島航路、九州商船によって開設をされたという、こういう大変古い歴史がございます。

あえて申し上げるまでもなく、甕島フェリーというのは甕島島民の買物、通院、こういった生活になくはならないものとなっておりますと同時に、本市においても甕島への物流であったり、そういうことを通じて本市の経済に大きな影響のある大切な航路であります。本市とのつながり、長い歴史、そして深いつながりがある、このように思っております。

こういったことも踏まえまして、本市はこれまで甕島航路活性化推進事業として、市民向けのツアーの割引事業、ターミナルでのお弁当販売、それから、フェリーがドッグに入ります、そのときの用船代の補助。人的な交流としましては、アドベンチャー in こしき、さらに地元スポーツ少年団の交流事業、こういった取組を進めてきております。

それと、お述べになりました、近年では、甕大橋の開通に合わせまして、薩摩川内市と同時にフェリー利用の車両への割引事業、こういったものを取り組んできて、甕島とのパイプ、つながりというのを取り組んできたところでございます。

今後におきましても、関係団体、いわゆる商工会であったり、商工会議所、こういうところと連携を図りながら推進をしていくと、こういう考えでございます。

○12番（竹之内 勉君） コロナが間に入りましたから、なかなか、取りあえずは現状の施策を充実させるということの方向性だと思います。

私が今回これを取り上げたのは、高速船が向こうに就航するようになってから、この甕島航路改善協議会が開催されれば、もう必ずと言っていいほど航路存続、航路存続と。今回、昨年2月に航路改善の報告がありましたけれど、今回何もないですよ。ですから、何もないとき、平時のときこそ、島民とのつながりを大事にせんといかんのじゃないかなという思いでしたところです。

あわせて、平成19年に商工会議所が、航路が移るか移らんの議論のときですよ。会員の方々にアンケートを取って、航路に対する甕島との関係のアン

ケートを取っていらっしゃいます。

合併から何年、航路が移ってから何年となりました。行政としても、現在の経済界の状況、どうなのか。意見交換なり、また商工会議所の方をお願いしてアンケートを取るなりして、やっぱり現状も把握しながら、打つ手が無いのかということで、打っていただきたいのが一つと。

それと、もう一つ、併せて言いますね。甕島商船ができたのが昭和52年、旧串木野、旧甕4村、それと九州商船が出資して会社ができたのは52年。それと、薩摩川内市合併誕生が平成16年、いちき串木野が平成17年、平成26年に高速船が川内港就航。この流れでいくと、川内港10周年、3代目の甕フェリー竣工、甕島商船設立50周年の節目節目が来ます。

これに合わせて、薩摩川内市長と語って、この節目節目で行政としても何かやろうじゃないかというようなことも企画していいんじゃないかなと思いますが、いかがお思いですか。

〇市長（中屋謙治君） まず、甕島航路改善協議会のお話がありましたので、少し御報告申し上げますと、令和3年度において甕島航路改善協議会というのが4回ほど開催をされております。このことについては議会にも報告をさせていただいたかと思っております。

この航路改善計画の中で、フェリーの新造船、新船の建造計画、それから経営の改善計画、そして観光客の誘客、こういった航路利用促進策などを関係団体と連携して取り組むんだと、こういう計画になっておったと思います。

先ほど申し上げましたように、島民にとって生活航路、我々にとっては経済航路、こういう大事な航路でございます。

今、これから節目節目を迎える。そして、航路改善計画におきましては、フェリーの新船の建造計画というのがこの令和5年にはもうスタートするという。そして就航が令和7年という、こういうことになっているようでございます。

そして、甕島商船、おっしゃいますように令和9年が創立50周年という、こういう節目を迎える、こういうことでございます。

このように甕島航路にとって、それぞれ節目の年を迎える中で、本市としては、これまでの甕島との長い人的な、あるいは経済的な交流の歴史を大切に、この節目でこれから先の発展というものにつなげていかれないかなと、いけないかなという、こういう大きなチャンス、契機にしたいという考えを持っております。

特に本市の場合はフェリー航路でありますので、この甕島フェリーは、島民の生活はもとより、甕大橋が出来上がっております。この甕大橋と共に、本市を経由したこと、この観光ルートといいましょうか、この観光ルートの構築、これがこれからの本市の経済に大きく関わってくるという、このようにも思っております。

新たなフェリーを活用した観光ルートの構築、それから交流イベント、物産販売、こういうものがこれからの甕島航路の利活用、利用促進、そして甕島との交流促進という、こういうものにつなげていくのではないかなと、こういう思いも持っておりますので、これは薩摩川内市、それから甕島商船、こういうところと今後協議を詰めていければ、新たな発展というのが、可能性が出てくるのではないかと、このように思うところでございます。

〇12番（竹之内 勉君） ぜひ、島民のため、市のため、検討をしていただければと思います。

最後の質問です。

シーフードバザールの用地を、今、市の駐車場があります。150台止まります。しかしながら、今現在でも、100台、120台、常時止まっております。2月、ずっと見て回ったんですが。そういうことで、この繁忙期に当然足りなくなるんで、このシーフードバザールを臨時駐車場、常設ができればいいんでしょうけれど、そういうことも検討したらどうかという提案です。

〇企画政策課長（北山 修君） このシーフードバザール広場は、本市の産業の振興及び住民の福祉の増進に寄与するとともに甕島との交流を図るために平成8年度に整備したものでございます。

以前にも甕島航路を利用される方々から、串木野新港に駐車場、こういったものの要望があったんで

すが、このシーフードバザール広場を臨時の駐車場として御利用いただくよう対応はしてきたところでございます。

しかしながら、航路待合所まで約800メートルということで利用しづらいという声もございました。こうしたことから、平成26年度に西薩中核工業団地の売り区画内に新たに駐車場を整備し、甕島航路利用者の利便性向上を図ったところでございます。

このシーフードバザール広場、現在の状況といたしましては、先ほど申しました平成8年度に整備して以来、なかなか活用ができていないということを認識しております。今後は、このシーフードバザールの抜本的な計画の見直しも含めて検討していかないといけないんじゃないかと考えております。

しかしながら、この検討に当たっては相当の時間を要するということもありまして、当面のところは、甕島航路の利用者が多い夏場などの観光シーズンにこの駐車場が満杯になる際は、シーフードバザール広場を臨時駐車場として御利用いただくよう対応してまいりたいと考えています。

○12番（竹之内 勉君） そうなんですよ。遠いんですよ。

これはもう私の私見ですが、もし、このシーフードバザールの条例を解くことが可能であれば、今の市の駐車場の隣が1.3ヘクタール、工業団地の用地です。残った用地です。そこに300台なり400台ぐらいの駐車場を整備して、このシーフードバザールの歴史、しま・みなと・おか定住圏構想のことも思い起こせるような形、看板でもいいですよ。そうやって島民の方にも、これまでの絆があるんだよということをして、島民の方も喜んでいただいて、シーフードバザールの用地自体も市のために今度はいろんな活用ができると。ぜひ、できればそういう方向でも検討をしていただければと思います。

以上で全ての質問を終わります。

○議長（濱田 尚君） 以上で本日の日程は終了しました。

△散 会

○議長（濱田 尚君） 本日はこれで散会します。

お疲れさまでした。

散会 午後3時25分